

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	5.6%	5.1%	4.6%	4.0%	3.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH27決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H27 決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

元利償還金等(a)	1,239,761	算入公債費等の額(b)	949,736	一般会計等の負担額(分子)	290,025	3.50310789%
標準財政規模(c)	9,228,813	算入公債費等の額(b)	949,736	比較する財政の規模(分母)	8,279,077	

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

平成27年度の実質公債費比率	4.29433753 (H25単年度の実質公債費比率)	}	10.92435346 / 3 =	3.6%
	+ 3.12690804 (H26単年度の実質公債費比率)			
	+ 3.50310789 (H27単年度の実質公債費比率)			

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
①元利償還金	1,160,376	1,179,357	1.6	1,174,986	▲ 0.4	1,148,294	▲ 2.3	1,141,967	▲ 0.6
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	20,560	26,878	30.7	26,966	0.3	14,301	▲ 47.0	14,035	▲ 1.9
⑤組合等負担等額	35,342	34,659	▲ 1.9	34,375	▲ 0.8	34,437	0.2	39,539	14.8
⑥債務負担行為	23,898	23,698	▲ 0.8	25,349	7.0	27,937	10.2	44,220	58.3
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,240,176	1,264,592	2.0	1,261,676	▲ 0.2	1,224,969	▲ 2.9	1,239,761	1.2

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
公債費算入(元利)	484,421	522,641	7.9	560,254	7.2	622,021	11.0	607,741	▲ 2.3
公債費算入(準元利)	7,909	5,670	▲ 28.3	2,707	▲ 52.3	1,301	▲ 51.9	1,299	▲ 0.2
事業費補正(元利)	193,042	193,310	0.1	192,899	▲ 0.2	190,167	▲ 1.4	176,438	▲ 7.2
事業費補正(準元利)	147,598	148,302	0.5	150,173	1.3	153,131	2.0	156,461	2.2
密度補正(元利)	6,277	6,420	2.3	6,925	7.9	7,054	1.9	7,601	7.8
密度補正(準元利)	676	588	▲ 13.0	427	▲ 27.4	301	▲ 29.5	196	▲ 34.9
算入公債費等の額(b)	839,923	876,931	4.4	913,385	4.2	973,975	6.6	949,736	▲ 2.5

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
一般会計等の負担額	400,253	387,661	▲ 3.1	348,291	▲ 10.2	250,994	▲ 27.9	290,025	15.6

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準税収入額等	5,681,705	5,768,104	1.5	5,928,602	2.8	6,107,116	3.0	<b>6,421,981</b>	5.2
普通交付税額	2,381,692	2,334,525	▲2.0	2,268,507	▲2.8	2,152,173	▲5.1	<b>2,125,644</b>	▲1.2
臨時財政対策債発行可能額	839,192	784,064	▲6.6	826,747	5.4	741,593	▲10.3	<b>681,188</b>	▲8.1
標準財政規模(c)	<b>8,902,589</b>	<b>8,886,693</b>	▲0.2	<b>9,023,856</b>	1.5	<b>9,000,882</b>	▲0.3	<b>9,228,813</b>	2.5
算入公債費等の額(b)	<b>839,923</b>	<b>876,931</b>	4.4	<b>913,385</b>	4.2	<b>973,975</b>	6.6	<b>949,736</b>	▲2.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

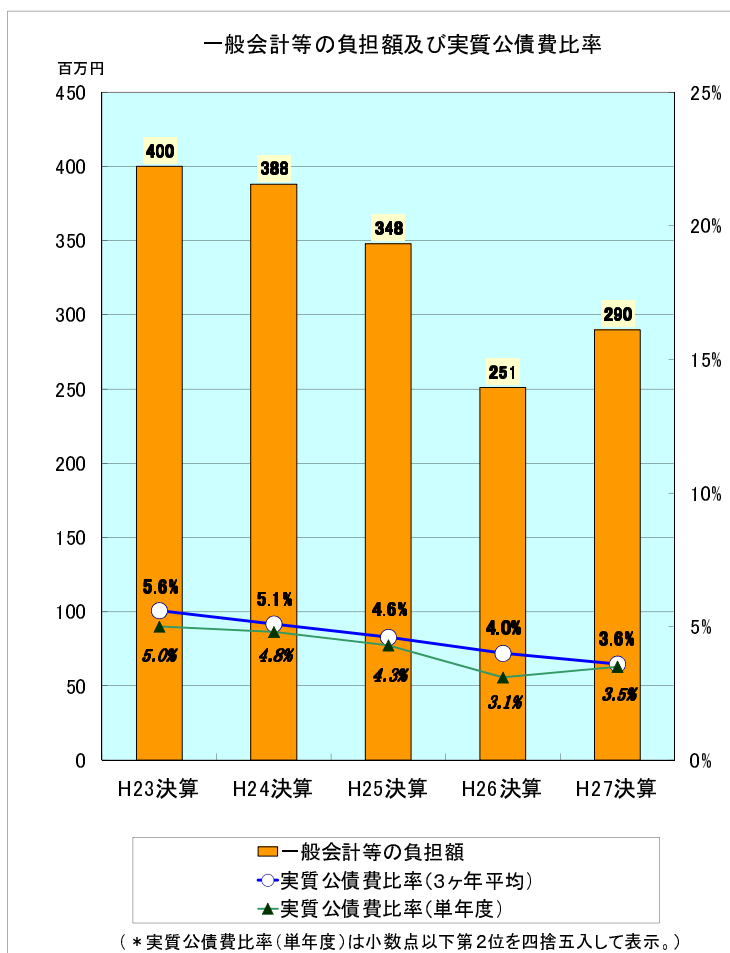
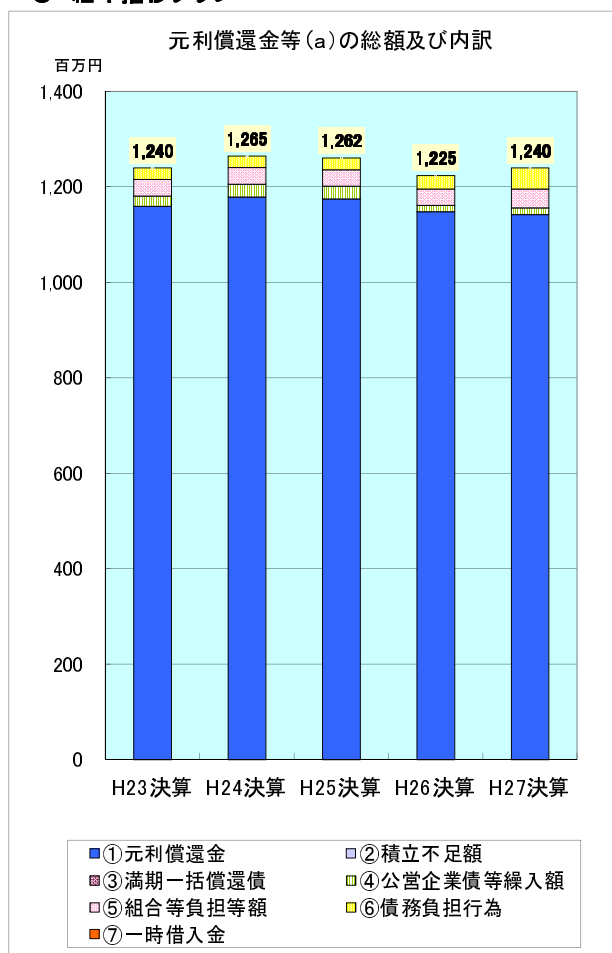
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	<b>8,062,666</b>	<b>8,009,762</b>	▲0.7	<b>8,110,471</b>	1.3	<b>8,026,907</b>	▲1.0	<b>8,279,077</b>	3.1

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
	<b>4.96427608</b>	<b>4.83985666</b>	▲2.5	<b>4.29433753</b>	▲11.3	<b>3.12690804</b>	▲27.2	<b>3.50310789</b>	12.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	13.0%	12.1%	10.6%	9.9%	10.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

## (1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH27決算数値の場合)

$$\text{H27決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

$\frac{1,566,730 - 882,502}{7,081,858} = \frac{684,228}{6,199,356} = 11.03708192\%$

## (2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成27年度の実質公債費比率} = \frac{8.92175108 + 10.20589436 + 11.03708192}{3} = 10.0\%$$

(H25単年度の実質公債費比率) + (H26単年度の実質公債費比率) + (H27単年度の実質公債費比率) = 30.16472735 / 3 = 10.0%

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

## ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

## ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	(単位: 千円、%)									
	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	
①元利償還金	1,178,855	1,079,537	▲ 8.4	1,008,961	▲ 6.5	1,013,655	0.5	931,695	▲ 8.1	
②積立不足額	0	0		0		0		0		
③満期一括償還債	0	0		0		0		0		
④公営企業債等繰入額	411,563	402,440	▲ 2.2	400,975	▲ 0.4	494,568	23.3	509,147	2.9	
⑤組合等負担等額	34,347	40,364	17.5	34,074	▲ 15.6	49,316	44.7	40,541	▲ 17.8	
⑥債務負担行為	46,413	75,850	63.4	83,672	10.3	83,473	▲ 0.2	85,347	2.2	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0		
元利償還金等(a)	1,671,178	1,598,191	▲ 4.4	1,527,682	▲ 4.4	1,641,012	7.4	1,566,730	▲ 4.5	

## ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	(単位: 千円、%)									
	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	
公債費算入(元利)	383,460	404,406	5.5	435,136	7.6	479,977	10.3	450,489	▲ 6.1	
公債費算入(準元利)	29,661	24,388	▲ 17.8	15,714	▲ 35.6	9,298	▲ 40.8	12,460	34.0	
事業費補正(元利)	222,279	221,131	▲ 0.5	214,928	▲ 2.8	223,026	3.8	196,068	▲ 12.1	
事業費補正(準元利)	288,032	298,715	3.7	305,286	2.2	303,414	▲ 0.6	208,784	▲ 31.2	
密度補正(元利)	13,502	13,686	1.4	13,814	0.9	13,930	0.8	13,970	0.3	
密度補正(準元利)	2,528	2,202	▲ 12.8	1,598	▲ 27.4	1,128	▲ 29.4	731	▲ 35.2	
算入公債費等の額(b)	939,462	964,528	2.7	986,476	2.3	1,030,773	4.5	882,502	▲ 14.4	

## ◎ 一般会計等の負担額(分子)

	(単位: 千円、%)									
(a)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	
一般会計等の負担額	731,716	633,663	▲ 13.4	541,206	▲ 14.6	610,239	12.8	684,228	12.1	

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準税収入額等	3,793,818	3,790,561	▲ 0.1	3,916,461	3.3	3,969,267	1.3	<b>4,180,266</b>	5.3
普通交付税額	2,513,677	2,572,623	2.3	2,572,848	0.0	2,497,016	▲ 2.9	<b>2,424,800</b>	▲ 2.9
臨時財政対策債発行可能額	589,415	579,572	▲ 1.7	563,308	▲ 2.8	543,770	▲ 3.5	<b>476,792</b>	▲ 12.3
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>6,896,910</b>	<b>6,942,756</b>	0.7	<b>7,052,617</b>	1.6	<b>7,010,053</b>	▲ 0.6	<b>7,081,858</b>	1.0
算入公債費等の額(b)	<b>939,462</b>	<b>964,528</b>	2.7	<b>986,476</b>	2.3	<b>1,030,773</b>	4.5	<b>882,502</b>	▲ 14.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

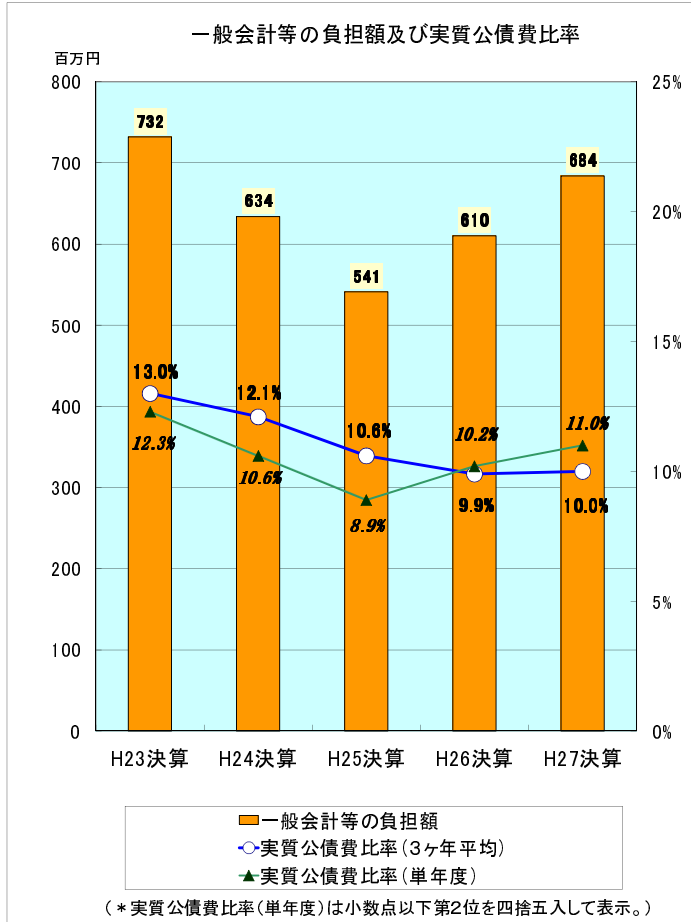
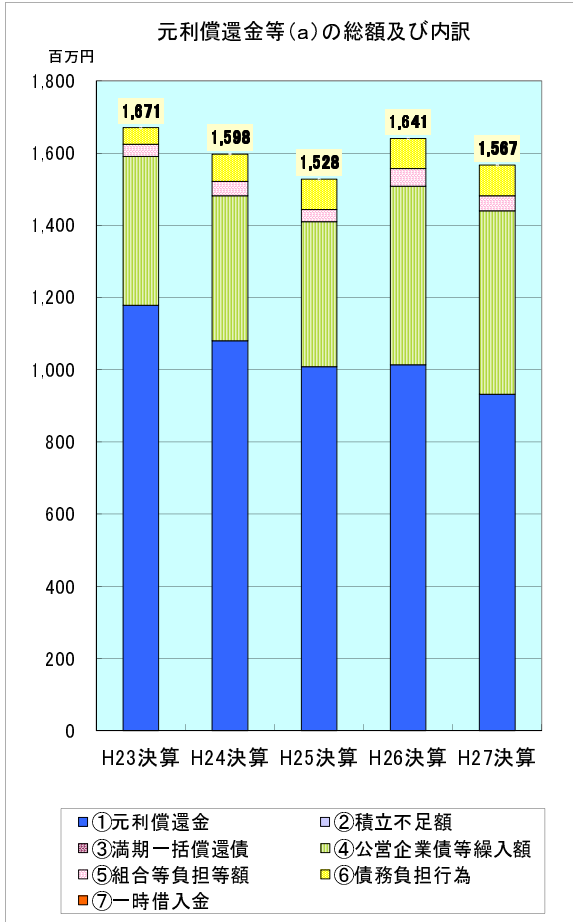
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	<b>5,957,448</b>	<b>5,978,228</b>	0.3	<b>6,066,141</b>	1.5	<b>5,979,280</b>	▲ 1.4	<b>6,199,356</b>	3.7

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
	<b>12.28237326</b>	<b>10.59951210</b>	▲ 13.7	<b>8.92175108</b>	▲ 15.8	<b>10.20589436</b>	14.4	<b>11.03708192</b>	8.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	7.6%	7.5%	7.1%	7.3%	6.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH27決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H27 決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

元利償還金等(a)	1,378,677	算入公債費等の額(b)	1,096,337	一般会計等の負担額(分子)	282,340
標準財政規模(c)	6,332,417	算入公債費等の額(b)	1,096,337	比較する財政の規模(分母)	5,236,080
					<b>5.39220180%</b>

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

平成27年度の実質公債費比率	7.53289766 (H25単年度の実質公債費比率)	}	20.22027467 / 3 =	<b>6.7%</b>
	+ 7.29517521 (H26単年度の実質公債費比率)			
	+ 5.39220180 (H27単年度の実質公債費比率)			

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
①元利償還金	1,087,842	1,117,127	2.7	1,152,298	3.1	1,188,659	3.2	<b>943,167</b>	▲ 20.7
②積立不足額	0	0		0		0		<b>0</b>	
③満期一括償還債	0	0		0		0		<b>0</b>	
④公営企業債等繰入額	217,598	222,776	2.4	232,465	4.3	232,260	▲ 0.1	<b>215,800</b>	▲ 7.1
⑤組合等負担等額	170,208	176,134	3.5	176,411	0.2	174,341	▲ 1.2	<b>146,135</b>	▲ 16.2
⑥債務負担行為	63,729	68,694	7.8	68,100	▲ 0.9	68,401	0.4	<b>73,575</b>	7.6
⑦一時借入金	0	0		0		0		<b>0</b>	
元利償還金等(a)	<b>1,539,377</b>	<b>1,584,731</b>	2.9	<b>1,629,274</b>	2.8	<b>1,663,661</b>	2.1	<b>1,378,677</b>	▲ 17.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
公債費算入(元利)	307,035	326,792	6.4	376,391	15.2	435,558	15.7	<b>419,840</b>	▲ 3.6
公債費算入(準元利)	46,023	43,123	▲ 6.3	39,194	▲ 9.1	37,337	▲ 4.7	<b>37,218</b>	▲ 0.3
事業費補正(元利)	623,319	620,714	▲ 0.4	607,422	▲ 2.1	603,745	▲ 0.6	<b>420,634</b>	▲ 30.3
事業費補正(準元利)	197,712	211,193	6.8	200,031	▲ 5.3	200,268	0.1	<b>206,411</b>	3.1
密度補正(元利)	11,301	11,403	0.9	11,558	1.4	11,732	1.5	<b>11,788</b>	0.5
密度補正(準元利)	1,544	1,345	▲ 12.9	976	▲ 27.4	689	▲ 29.4	<b>446</b>	▲ 35.3
算入公債費等の額(b)	<b>1,186,934</b>	<b>1,214,570</b>	2.3	<b>1,235,572</b>	1.7	<b>1,289,329</b>	4.4	<b>1,096,337</b>	▲ 15.0

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
一般会計等の負担額	<b>352,443</b>	<b>370,161</b>	5.0	<b>393,702</b>	6.4	<b>374,332</b>	▲ 4.9	<b>282,340</b>	▲ 24.6

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準税収入額等	3,327,080	3,250,382	▲ 2.3	3,415,327	5.1	3,471,538	1.6	<b>3,534,890</b>	1.8
普通交付税額	2,550,711	2,608,344	2.3	2,564,671	▲ 1.7	2,486,727	▲ 3.0	<b>2,380,268</b>	▲ 4.3
臨時財政対策債発行可能額	490,266	484,790	▲ 1.1	482,009	▲ 0.6	462,291	▲ 4.1	<b>417,259</b>	▲ 9.7
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>6,368,057</b>	<b>6,343,516</b>	▲ 0.4	<b>6,462,007</b>	1.9	<b>6,420,556</b>	▲ 0.6	<b>6,332,417</b>	▲ 1.4
算入公債費等の額(b)	<b>1,186,934</b>	<b>1,214,570</b>	2.3	<b>1,235,572</b>	1.7	<b>1,289,329</b>	4.4	<b>1,096,337</b>	▲ 15.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

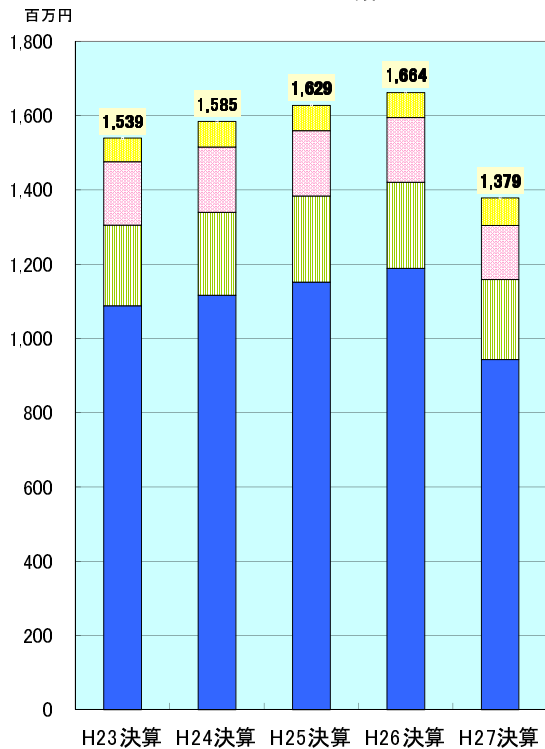
(c)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	<b>5,181,123</b>	<b>5,128,946</b>	▲ 1.0	<b>5,226,435</b>	1.9	<b>5,131,227</b>	▲ 1.8	<b>5,236,080</b>	2.0

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
	<b>6.80244418</b>	<b>7.21709685</b>	6.1	<b>7.53289766</b>	4.4	<b>7.29517521</b>	▲ 3.2	<b>5.39220180</b>	▲ 26.1

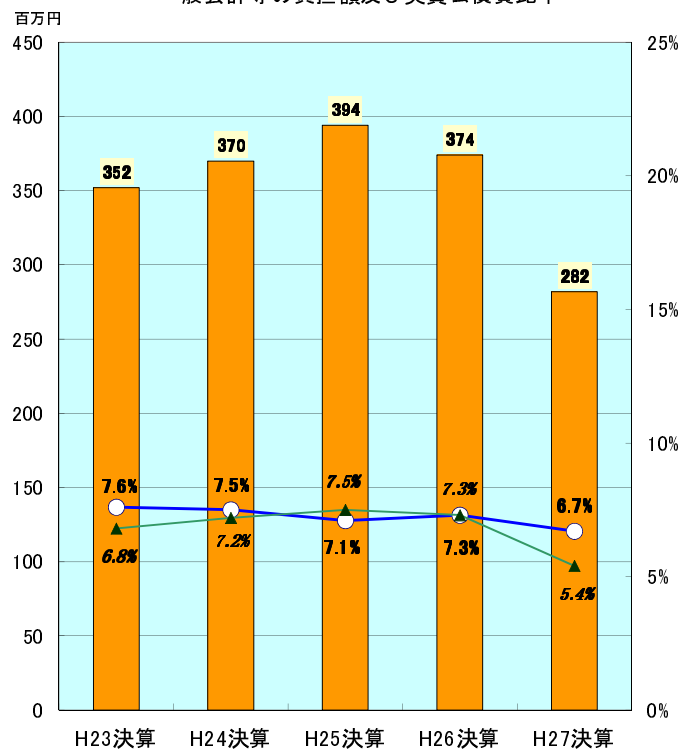
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(\* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	9.4%	9.1%	8.2%	6.6%	5.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH27決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H27 決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,416,710 - 1,081,257}{8,275,277} = \frac{335,453}{7,194,020} = 4.66294228\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成27年度の実質公債費比率} = \frac{7.18393616 + 4.21616396 + 4.66294228}{3} = 5.3\%
 \end{array}$$

(H25単年度の実質公債費比率)  
(H26単年度の実質公債費比率)  
(H27単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
①元利償還金	988,917	992,039	0.3	900,306	▲ 9.2	824,017	▲ 8.5	895,866	8.7
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	403,446	362,186	▲ 10.2	397,836	9.8	400,433	0.7	410,333	2.5
⑤組合等負担等額	47,182	50,461	6.9	50,710	0.5	48,239	▲ 4.9	40,341	▲ 16.4
⑥債務負担行為	30,960	63,925	106.5	67,263	5.2	67,661	0.6	70,170	3.7
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,470,505	1,468,611	▲ 0.1	1,416,115	▲ 3.6	1,340,350	▲ 5.4	1,416,710	5.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
公債費算入(元利)	418,744	445,865	6.5	485,975	9.0	619,643	27.5	680,387	9.8
公債費算入(準元利)	24,236	20,503	▲ 15.4	14,354	▲ 30.0	11,371	▲ 20.8	11,420	0.4
事業費補正(元利)	143,516	146,088	1.8	145,047	▲ 0.7	145,599	0.4	132,835	▲ 8.8
事業費補正(準元利)	245,019	243,004	▲ 0.8	249,807	2.8	254,000	1.7	240,535	▲ 5.3
密度補正(元利)	14,812	14,953	1.0	15,164	1.4	15,397	1.5	15,475	0.5
密度補正(準元利)	2,094	1,824	▲ 12.9	1,324	▲ 27.4	935	▲ 29.4	605	▲ 35.3
算入公債費等の額(b)	848,421	872,237	2.8	911,671	4.5	1,046,945	14.8	1,081,257	3.3

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
一般会計等の負担額	622,084	596,374	▲ 4.1	504,444	▲ 15.4	293,405	▲ 41.8	335,453	14.3

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準税収入額等	5,332,439	5,273,913	▲1.1	5,475,249	3.8	5,602,589	2.3	<b>5,862,547</b>	4.6
普通交付税額	1,677,238	1,782,989	6.3	1,695,911	▲4.9	1,683,733	▲0.7	<b>1,751,563</b>	4.0
臨時財政対策債発行可能額	724,758	743,974	2.7	762,344	2.5	719,674	▲5.6	<b>661,167</b>	▲8.1
標準財政規模(c)	<b>7,734,435</b>	<b>7,800,876</b>	0.9	<b>7,933,504</b>	1.7	<b>8,005,996</b>	0.9	<b>8,275,277</b>	3.4
算入公債費等の額(b)	<b>848,421</b>	<b>872,237</b>	2.8	<b>911,671</b>	4.5	<b>1,046,945</b>	14.8	<b>1,081,257</b>	3.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

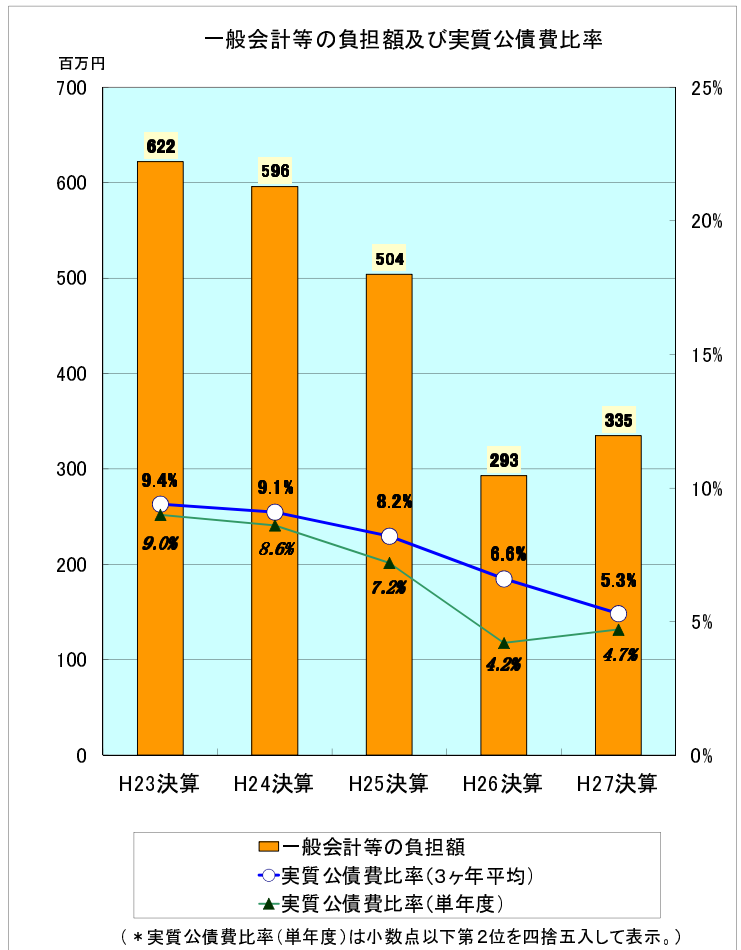
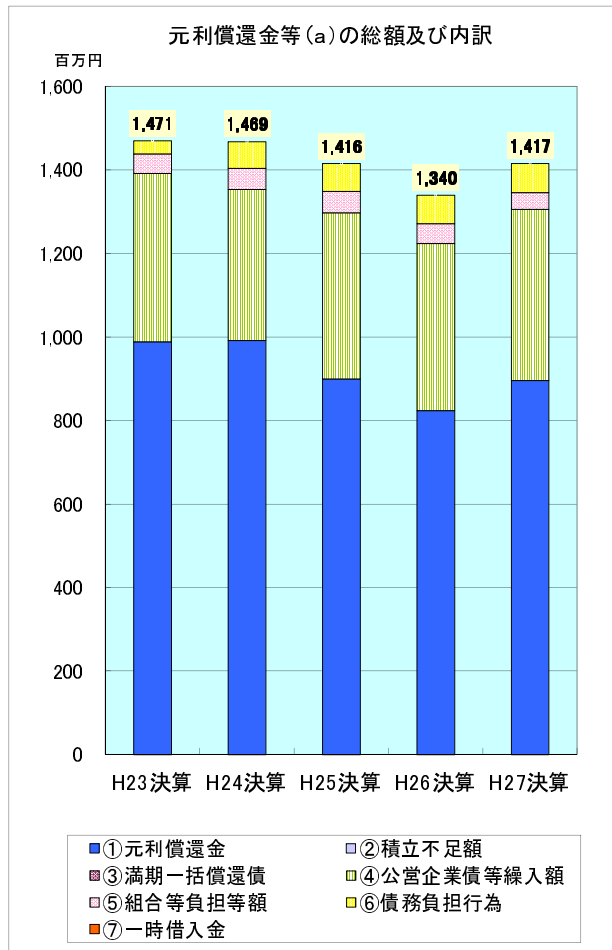
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	<b>6,886,014</b>	<b>6,928,639</b>	0.6	<b>7,021,833</b>	1.3	<b>6,959,051</b>	▲0.9	<b>7,194,020</b>	3.4

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
	<b>9.03402171</b>	<b>8.60737585</b>	▲4.7	<b>7.18393616</b>	▲16.5	<b>4.21616396</b>	▲41.3	<b>4.66294228</b>	10.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	11.5%	10.8%	9.5%	8.5%	7.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH27決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H27 決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,004,481 - 666,230}{5,471,405} = \frac{338,251}{4,805,175} = 7.03930658\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成27年度の実質公債費比率} = \frac{8.04702607 + 7.72622391 + 7.03930658}{3} = 7.6\%
 \end{array}$$

(H25単年度の実質公債費比率)  
(H26単年度の実質公債費比率)  
(H27単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
①元利償還金	765,678	742,864	▲ 3.0	669,682	▲ 9.9	663,312	▲ 1.0	569,904	▲ 14.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	238,206	223,321	▲ 6.2	233,393	4.5	240,949	3.2	247,976	2.9
⑤組合等負担等額	142,087	146,931	3.4	147,158	0.2	145,466	▲ 1.1	123,631	▲ 15.0
⑥債務負担行為	55,442	59,769	7.8	59,237	▲ 0.9	59,493	0.4	62,970	5.8
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,201,413	1,172,885	▲ 2.4	1,109,470	▲ 5.4	1,109,220	0.0	1,004,481	▲ 9.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
公債費算入(元利)	269,509	285,485	5.9	305,626	7.1	343,830	12.5	329,870	▲ 4.1
公債費算入(準元利)	44,621	40,893	▲ 8.4	35,268	▲ 13.8	27,092	▲ 23.2	26,582	▲ 1.9
事業費補正(元利)	227,794	225,950	▲ 0.8	218,035	▲ 3.5	198,655	▲ 8.9	126,280	▲ 36.4
事業費補正(準元利)	160,924	164,467	2.2	166,182	1.0	168,009	1.1	171,599	2.1
密度補正(元利)	14,242	12,593	▲ 11.6	11,363	▲ 9.8	11,428	0.6	11,436	0.1
密度補正(準元利)	5,475	3,017	▲ 44.9	1,012	▲ 66.5	715	▲ 29.3	463	▲ 35.2
算入公債費等の額(b)	722,565	732,405	1.4	737,486	0.7	749,729	1.7	666,230	▲ 11.1

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
一般会計等の負担額	478,848	440,480	▲ 8.0	371,984	▲ 15.6	359,491	▲ 3.4	338,251	▲ 5.9

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準税収入額等	2,790,131	2,810,301	0.7	2,909,405	3.5	3,036,696	4.4	<b>3,206,410</b>	5.6
普通交付税額	1,956,516	1,984,296	1.4	2,010,440	1.3	1,955,604	▲2.7	<b>1,904,261</b>	▲2.6
臨時財政対策債発行可能額	438,220	429,198	▲2.1	440,268	2.6	410,297	▲6.8	<b>360,734</b>	▲12.1
標準財政規模(c)	<b>5,184,867</b>	<b>5,223,795</b>	0.8	<b>5,360,113</b>	2.6	<b>5,402,597</b>	0.8	<b>5,471,405</b>	1.3
算入公債費等の額(b)	<b>722,565</b>	<b>732,405</b>	1.4	<b>737,486</b>	0.7	<b>749,729</b>	1.7	<b>666,230</b>	▲11.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

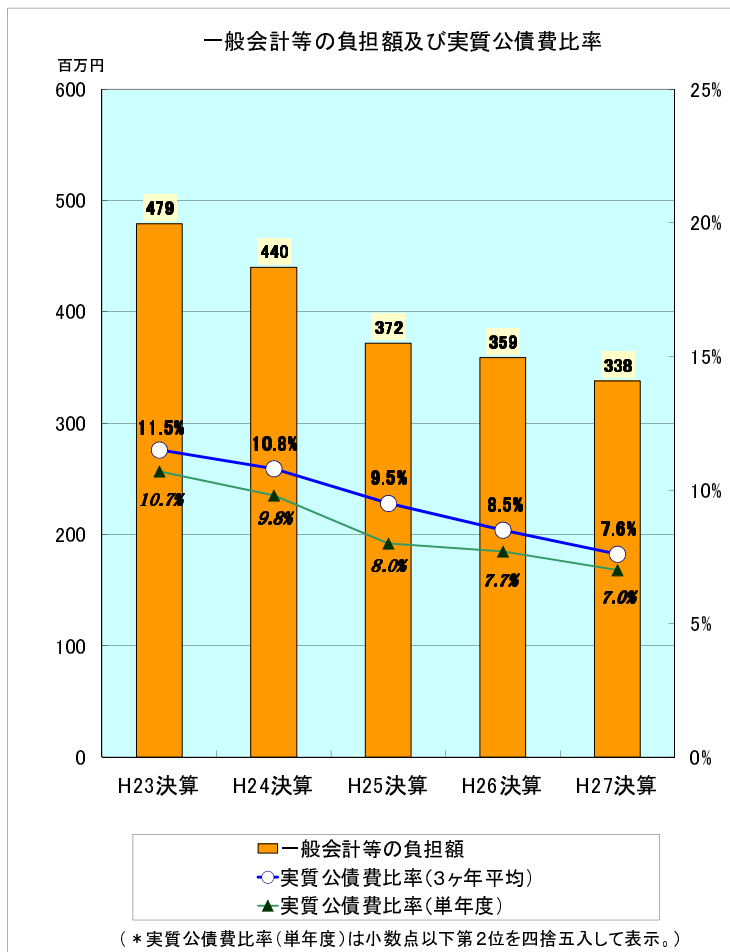
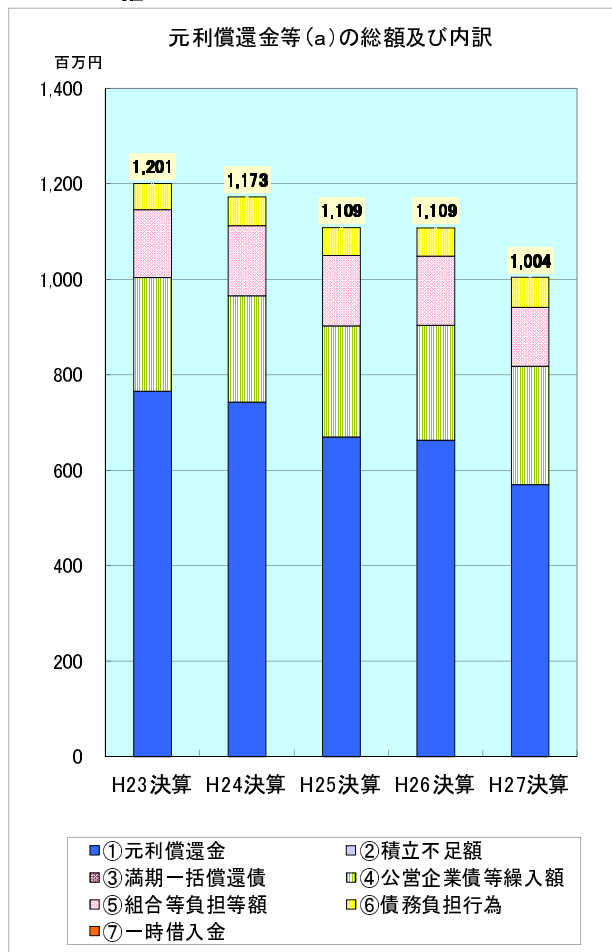
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	<b>4,462,302</b>	<b>4,491,390</b>	0.7	<b>4,622,627</b>	2.9	<b>4,652,868</b>	0.7	<b>4,805,175</b>	3.3

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
	<b>10.73096353</b>	<b>9.80720890</b>	▲8.6	<b>8.04702607</b>	▲17.9	<b>7.72622391</b>	▲4.0	<b>7.03930658</b>	▲8.9

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	13.8%	11.1%	8.7%	8.0%	7.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH27決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H27 決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,219,384 - 808,957}{6,014,412} = \frac{410,427}{5,205,455} = 7.88455572\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成27年度の実質公債費比率} = \frac{7.76174060 + 8.04434886 + 7.88455572}{3} = 7.8\%
 \end{array}$$

(H25単年度の実質公債費比率)  
(H26単年度の実質公債費比率)  
(H27単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
①元利償還金	787,256	741,044	▲ 5.9	730,030	▲ 1.5	730,761	0.1	720,344	▲ 1.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	182,373	166,187	▲ 8.9	167,884	1.0	198,423	18.2	230,975	16.4
⑤組合等負担等額	153,951	154,498	0.4	164,258	6.3	169,404	3.1	172,054	1.6
⑥債務負担行為	88,900	90,195	1.5	93,463	3.6	95,280	1.9	96,011	0.8
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,212,480	1,151,924	▲ 5.0	1,155,635	0.3	1,193,868	3.3	1,219,384	2.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
公債費算入(元利)	360,382	369,922	2.6	398,347	7.7	419,089	5.2	447,074	6.7
公債費算入(準元利)	43,404	37,863	▲ 12.8	35,774	▲ 5.5	34,856	▲ 2.6	34,865	0.0
事業費補正(元利)	143,953	149,301	3.7	134,693	▲ 9.8	120,940	▲ 10.2	96,441	▲ 20.3
事業費補正(準元利)	178,173	188,218	5.6	194,079	3.1	205,390	5.8	212,701	3.6
密度補正(元利)	15,404	15,536	0.9	15,589	0.3	15,674	0.5	15,677	0.0
密度補正(準元利)	3,545	3,293	▲ 7.1	2,845	▲ 13.6	2,486	▲ 12.6	2,199	▲ 11.5
算入公債費等の額(b)	744,861	764,133	2.6	781,327	2.3	798,435	2.2	808,957	1.3

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
一般会計等の負担額	467,619	387,791	▲ 17.1	374,308	▲ 3.5	395,433	5.6	410,427	3.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準税収入額等	4,221,965	4,283,089	1.4	4,447,214	3.8	4,663,269	4.9	<b>4,878,733</b>	4.6
普通交付税額	624,277	658,051	5.4	638,907	▲2.9	582,185	▲8.9	<b>652,038</b>	12.0
臨時財政対策債発行可能額	461,541	496,732	7.6	517,681	4.2	468,643	▲9.5	<b>483,641</b>	3.2
標準財政規模(c)	<b>5,307,783</b>	<b>5,437,872</b>	2.5	<b>5,603,802</b>	3.1	<b>5,714,097</b>	2.0	<b>6,014,412</b>	5.3
算入公債費等の額(b)	<b>744,861</b>	<b>764,133</b>	2.6	<b>781,327</b>	2.3	<b>798,435</b>	2.2	<b>808,957</b>	1.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

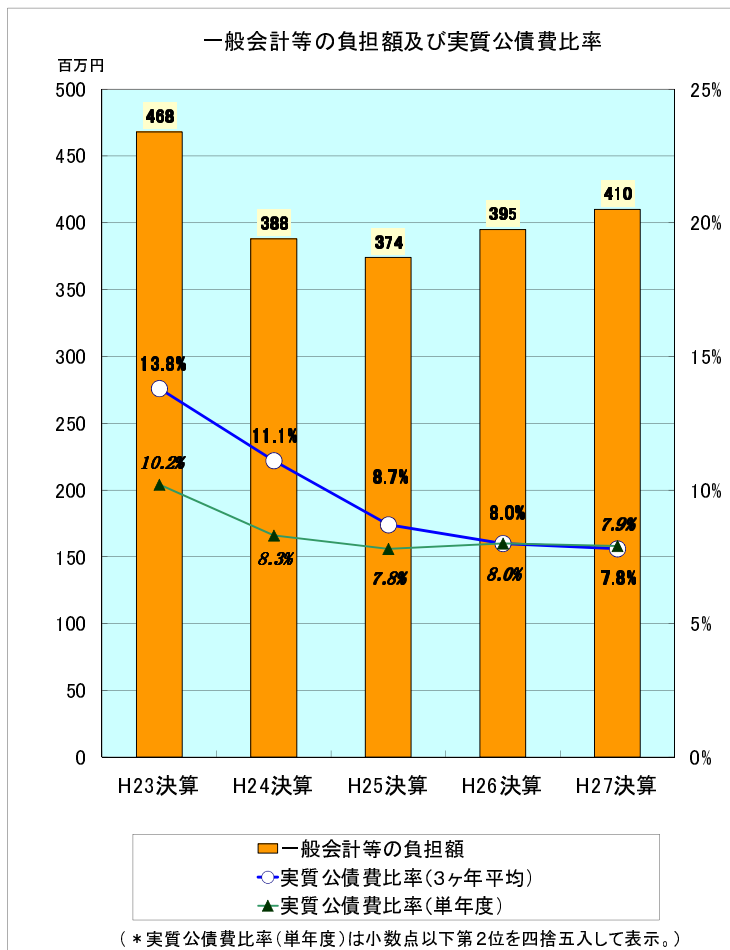
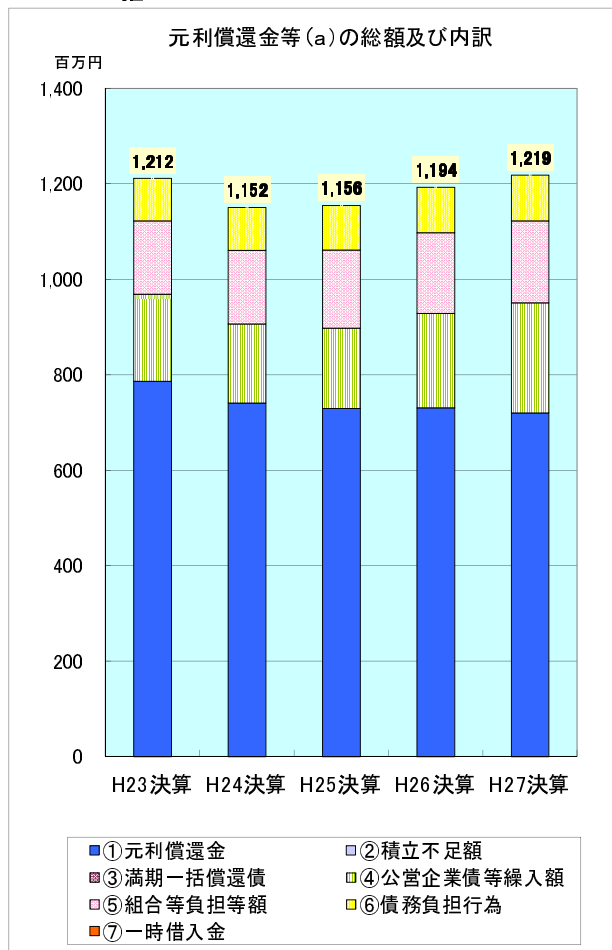
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	<b>4,562,922</b>	<b>4,673,739</b>	2.4	<b>4,822,475</b>	3.2	<b>4,915,662</b>	1.9	<b>5,205,455</b>	5.9

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
	<b>10.24823567</b>	<b>8.29723269</b>	▲19.0	<b>7.76174060</b>	▲6.5	<b>8.04434886</b>	3.6	<b>7.88455572</b>	▲2.0

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	9.7%	8.5%	9.2%	10.9%	12.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH27決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H27 決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

元利償還金等(a)	707,138	算入公債費等の額(b)	373,874	一般会計等の負担額(分子)	333,264
標準財政規模(c)	2,792,301	算入公債費等の額(b)	373,874	比較する財政の規模(分母)	2,418,427
					<b>13.78019680%</b>

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

平成27年度の実質公債費比率	=	$  \frac{10.91837495 + 13.40971039 + 13.78019680}{3} = 12.7\%  $
		(H25単年度の実質公債費比率) (H26単年度の実質公債費比率) (H27単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
①元利償還金	280,840	280,358	▲ 0.2	360,184	28.5	436,000	21.0	<b>442,146</b>	1.4
②積立不足額	0	0		0		0		<b>0</b>	
③満期一括償還債	0	0		0		0		<b>0</b>	
④公営企業債等繰入額	238,800	249,359	4.4	239,958	▲ 3.8	239,015	▲ 0.4	<b>239,474</b>	0.2
⑤組合等負担等額	14,710	18,138	23.3	17,915	▲ 1.2	17,153	▲ 4.3	<b>16,779</b>	▲ 2.2
⑥債務負担行為	8,739	8,739	0.0	8,739	0.0	8,739	0.0	<b>8,739</b>	0.0
⑦一時借入金	0	144	皆増	0	皆減	0		<b>0</b>	
元利償還金等(a)	<b>543,089</b>	<b>556,738</b>	2.5	<b>626,796</b>	12.6	<b>700,907</b>	11.8	<b>707,138</b>	0.9

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
公債費算入(元利)	132,939	141,394	6.4	154,212	9.1	174,275	13.0	<b>174,719</b>	0.3
公債費算入(準元利)	5,626	4,845	▲ 13.9	2,625	▲ 45.8	1,532	▲ 41.6	<b>1,514</b>	▲ 1.2
事業費補正(元利)	73,780	71,902	▲ 2.5	68,320	▲ 5.0	65,489	▲ 4.1	<b>49,793</b>	▲ 24.0
事業費補正(準元利)	106,550	109,491	2.8	112,154	2.4	114,696	2.3	<b>117,045</b>	2.0
密度補正(元利)	0	0		0		0		<b>0</b>	
密度補正(準元利)	29,866	29,486	▲ 1.3	30,094	2.1	29,856	▲ 0.8	<b>30,803</b>	3.2
算入公債費等の額(b)	<b>348,761</b>	<b>357,118</b>	2.4	<b>367,405</b>	2.9	<b>385,848</b>	5.0	<b>373,874</b>	▲ 3.1

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
一般会計等の負担額	<b>194,328</b>	<b>199,620</b>	2.7	<b>259,391</b>	29.9	<b>315,059</b>	21.5	<b>333,264</b>	5.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準税収入額等	1,988,155	2,033,459	2.3	2,086,196	2.6	2,051,180	▲1.7	<b>2,104,268</b>	2.6
普通交付税額	456,779	446,191	▲2.3	424,035	▲5.0	442,379	4.3	<b>456,060</b>	3.1
臨時財政対策債発行可能額	245,258	227,565	▲7.2	232,903	2.3	241,773	3.8	<b>231,973</b>	▲4.1
標準財政規模(c)	<b>2,690,192</b>	<b>2,707,215</b>	0.6	<b>2,743,134</b>	1.3	<b>2,735,332</b>	▲0.3	<b>2,792,301</b>	2.1
算入公債費等の額(b)	<b>348,761</b>	<b>357,118</b>	2.4	<b>367,405</b>	2.9	<b>385,848</b>	5.0	<b>373,874</b>	▲3.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

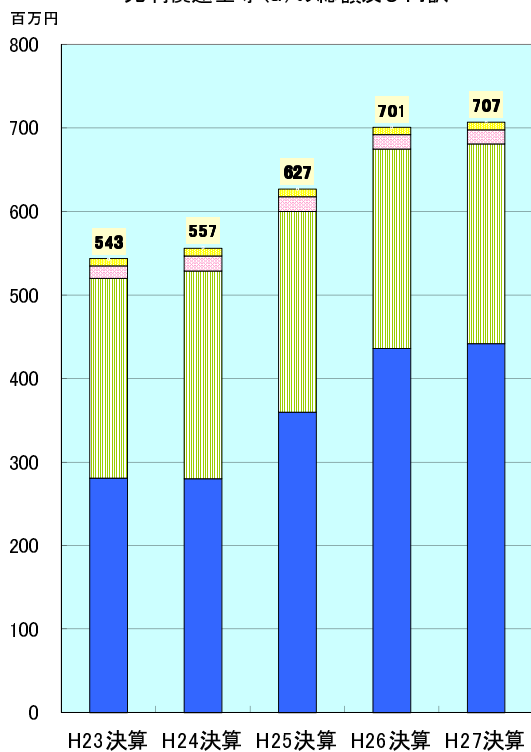
(c)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	<b>2,341,431</b>	<b>2,350,097</b>	0.4	<b>2,375,729</b>	1.1	<b>2,349,484</b>	▲1.1	<b>2,418,427</b>	2.9

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
	<b>8.29953990</b>	<b>8.49411748</b>	2.3	<b>10.91837495</b>	28.5	<b>13.40971039</b>	22.8	<b>13.78019680</b>	2.8

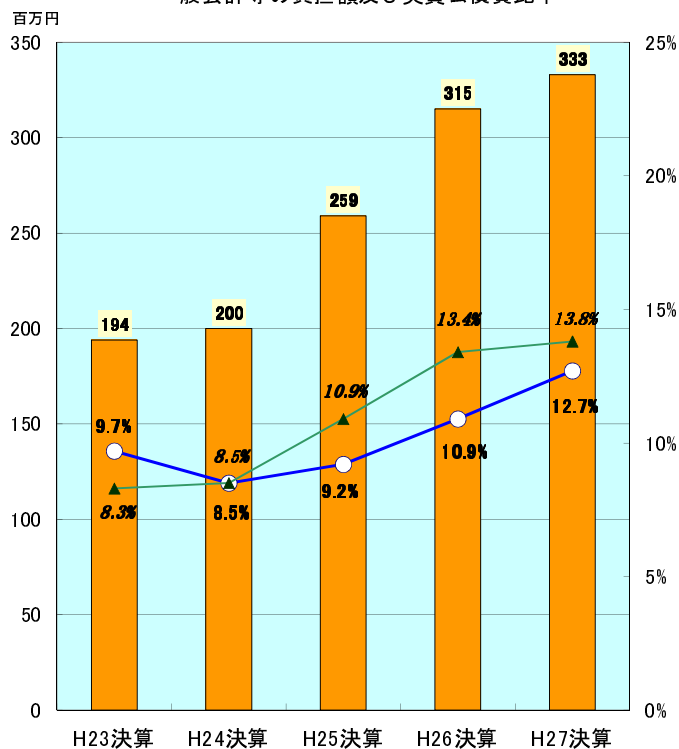
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(\* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	18.8%	18.3%	16.1%	13.7%	11.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH27決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H27 決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} \\
 = \frac{1,876,230 - 1,134,005}{8,416,685} \\
 = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} - \text{比較する財政の規模(分母)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{742,225 - 7,282,680}{7,282,680} \\
 = 10.19164648\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成27年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{11.91353137 + 12.25968982 + 10.19164648}{3} \\
 = 11.4\%
 \end{array}$$

(H25単年度の実質公債費比率)  
(H26単年度の実質公債費比率)  
(H27単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
①元利償還金	1,629,136	1,449,054	▲11.1	1,186,379	▲18.1	1,177,388	▲0.8	1,026,517	▲12.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	556,593	569,512	2.3	543,958	▲4.5	588,300	8.2	585,191	▲0.5
⑤組合等負担等額	212,573	208,981	▲1.7	208,580	▲0.2	207,770	▲0.4	176,571	▲15.0
⑥債務負担行為	76,518	82,793	8.2	82,140	▲0.8	82,516	0.5	87,951	6.6
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,474,820	2,310,340	▲6.6	2,021,057	▲12.5	2,055,974	1.7	1,876,230	▲8.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
公債費算入(元利)	396,930	417,371	5.1	438,628	5.1	487,869	11.2	462,643	▲5.2
公債費算入(準元利)	54,910	49,078	▲10.6	48,316	▲1.6	45,002	▲6.9	44,973	▲0.1
事業費補正(元利)	350,740	343,038	▲2.2	322,582	▲6.0	300,317	▲6.9	251,855	▲16.1
事業費補正(準元利)	299,502	307,458	2.7	354,638	15.3	340,652	▲3.9	354,222	4.0
密度補正(元利)	18,743	18,918	0.9	19,140	1.2	19,440	1.6	19,545	0.5
密度補正(準元利)	3,346	2,884	▲13.8	1,905	▲33.9	1,185	▲37.8	767	▲35.3
算入公債費等の額(b)	1,124,171	1,138,747	1.3	1,185,209	4.1	1,194,465	0.8	1,134,005	▲5.1

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
一般会計等の負担額	1,350,649	1,171,593	▲13.3	835,848	▲28.7	861,509	3.1	742,225	▲13.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準税収入額等	6,147,675	6,084,420	▲1.0	6,234,582	2.5	6,394,746	2.6	<b>6,792,445</b>	6.2
普通交付税額	1,136,375	1,222,355	7.6	1,201,481	▲1.7	1,115,667	▲7.1	<b>1,008,859</b>	▲9.6
臨時財政対策債発行可能額	699,115	726,137	3.9	765,101	5.4	711,220	▲7.0	<b>615,381</b>	▲13.5
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>7,983,165</b>	<b>8,032,912</b>	0.6	<b>8,201,164</b>	2.1	<b>8,221,633</b>	0.2	<b>8,416,685</b>	2.4
算入公債費等の額(b)	<b>1,124,171</b>	<b>1,138,747</b>	1.3	<b>1,185,209</b>	4.1	<b>1,194,465</b>	0.8	<b>1,134,005</b>	▲5.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

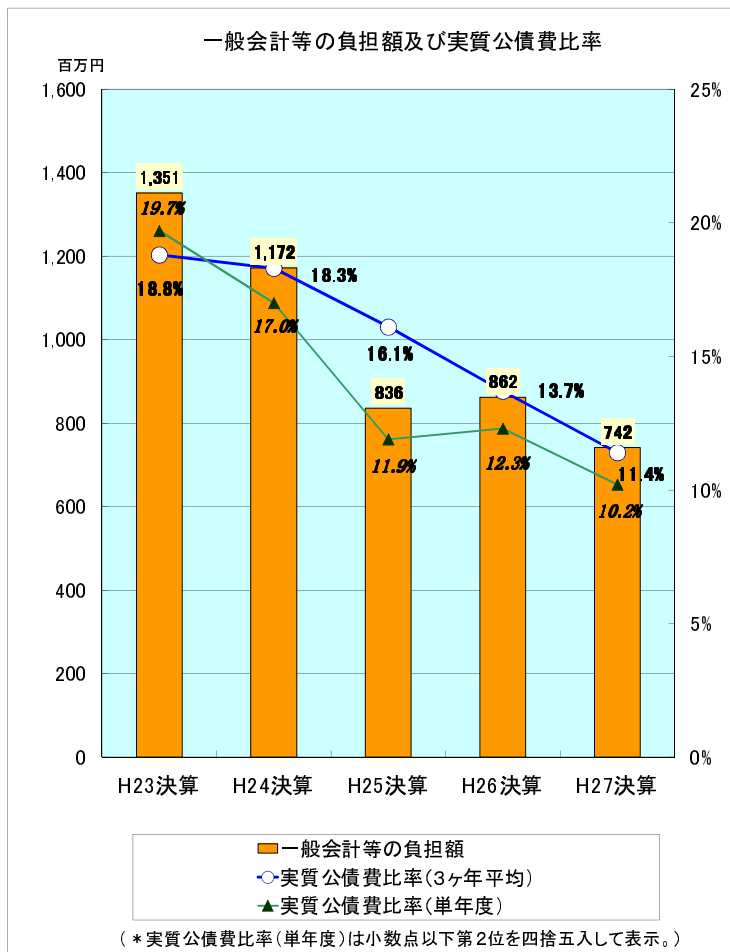
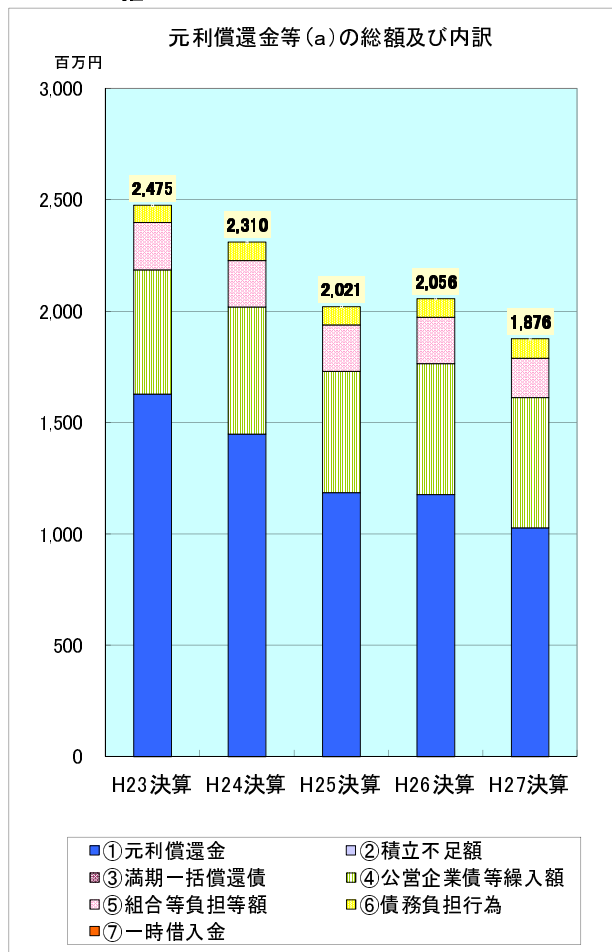
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	<b>6,858,994</b>	<b>6,894,165</b>	0.5	<b>7,015,955</b>	1.8	<b>7,027,168</b>	0.2	<b>7,282,680</b>	3.6

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
	<b>19.69164866</b>	<b>16.99397969</b>	▲13.7	<b>11.91353137</b>	▲29.9	<b>12.25968982</b>	2.9	<b>10.19164648</b>	▲16.9

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		11.6%	10.9%	12.0%	12.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

## (1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH27決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H27 決算単年度の実質公債費の比率} \\ = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

$$= \frac{947,823 - 595,915}{3,723,178} = \frac{351,908}{3,127,263} = 11.25290709\%$$

## (2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成27年度の実質公債費比率} \\ = \frac{13.16239053 + 13.20013891 + 11.25290709}{3} = 12.5\% \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

## ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

## ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
①元利償還金	496,504	554,331	11.6	652,345	17.7	693,857	6.4	696,688	0.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	303,234	251,497	▲17.1	267,452	6.3	247,020	▲7.6	193,907	▲21.5
⑤組合等負担等額	57,450	58,094	1.1	62,389	7.4	56,903	▲8.8	57,228	0.6
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	857,188	863,922	0.8	982,186	13.7	997,780	1.6	947,823	▲5.0

## ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
公債費算入(元利)	266,340	292,069	9.7	354,087	21.2	386,157	9.1	396,463	2.7
公債費算入(準元利)	13,101	8,721	▲33.4	6,209	▲28.8	6,121	▲1.4	6,008	▲1.8
事業費補正(元利)	89,873	101,026	12.4	95,601	▲5.4	90,075	▲5.8	78,259	▲13.1
事業費補正(準元利)	105,517	100,934	▲4.3	103,098	2.1	103,177	0.1	102,476	▲0.7
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	13,388	13,514	0.9	13,157	▲2.6	13,897	5.6	12,709	▲8.5
算入公債費等の額(b)	488,219	516,264	5.7	572,152	10.8	599,427	4.8	595,915	▲0.6

## ◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
一般会計等の負担額	368,969	347,658	▲5.8	410,034	17.9	398,353	▲2.8	351,908	▲11.7

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準税収入額等	1,457,666	1,429,931	▲1.9	1,445,139	1.1	1,459,628	1.0	1,490,211	2.1
普通交付税額	1,869,672	1,946,557	4.1	1,991,805	2.3	1,923,971	▲3.4	2,009,417	4.4
臨時財政対策債発行可能額	267,575	260,421	▲2.7	250,402	▲3.8	233,622	▲6.7	223,550	▲4.3
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>3,594,913</b>	<b>3,636,909</b>	1.2	<b>3,687,346</b>	1.4	<b>3,617,221</b>	▲1.9	<b>3,723,178</b>	2.9
算入公債費等の額(b)	488,219	516,264	5.7	572,152	10.8	599,427	4.8	595,915	▲0.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

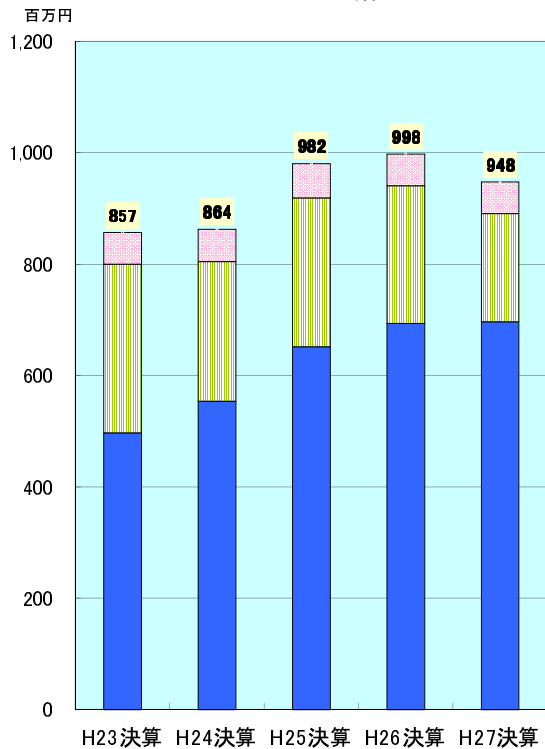
(c)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	3,106,694	3,120,645	0.4	3,115,194	▲0.2	3,017,794	▲3.1	3,127,263	3.6

(単位:%)

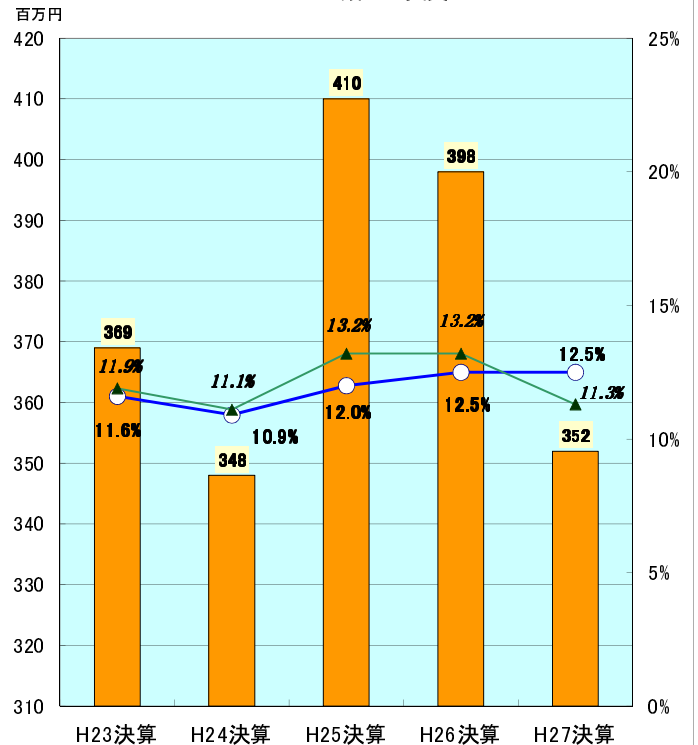
単年度の実質公債費の比率	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
	11.87658006	11.14058151	▲6.2	13.16239053	18.1	13.20013891	0.3	11.25290709	▲14.8

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(\* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	8.0%	7.0%	6.2%	5.3%	4.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH27決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H27 決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{903,584 - 732,590}{5,782,181} = \frac{170,994}{5,049,591} = 3.38629406\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成27年度の実質公債費比率} = \frac{5.50260667 + 4.17207589 + 3.38629406}{3} = 4.3\%
 \end{array}$$

(H25単年度の実質公債費比率)  
(H26単年度の実質公債費比率)  
(H27単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
①元利償還金	715,144	686,946	▲ 3.9	661,489	▲ 3.7	629,107	▲ 4.9	535,487	▲ 14.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	228,379	237,380	3.9	242,467	2.1	254,775	5.1	272,642	7.0
⑤組合等負担等額	94,396	96,404	2.1	103,331	7.2	94,267	▲ 8.8	95,373	1.2
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	0	170	皆増	196	15.3	156	▲ 20.4	82	▲ 47.4
元利償還金等(a)	1,037,919	1,020,900	▲ 1.6	1,007,483	▲ 1.3	978,305	▲ 2.9	903,584	▲ 7.6

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
公債費算入(元利)	320,237	337,415	5.4	359,173	6.4	401,738	11.9	394,378	▲ 1.8
公債費算入(準元利)	16,180	16,140	▲ 0.2	16,139	0.0	16,099	▲ 0.2	16,099	0.0
事業費補正(元利)	178,187	175,766	▲ 1.4	167,394	▲ 4.8	159,130	▲ 4.9	124,172	▲ 22.0
事業費補正(準元利)	176,008	183,834	4.4	190,502	3.6	194,551	2.1	195,864	0.7
密度補正(元利)	2,293	2,285	▲ 0.3	1,991	▲ 12.9	2,042	2.6	2,077	1.7
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	692,905	715,440	3.3	735,199	2.8	773,560	5.2	732,590	▲ 5.3

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
一般会計等の負担額	345,014	305,460	▲ 11.5	272,284	▲ 10.9	204,745	▲ 24.8	170,994	▲ 16.5

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準税収入額等	2,868,073	3,024,379	5.4	2,927,605	▲ 3.2	3,047,262	4.1	<b>2,993,830</b>	▲ 1.8
普通交付税額	2,297,057	2,158,373	▲ 6.0	2,306,431	6.9	2,219,631	▲ 3.8	<b>2,374,123</b>	7.0
臨時財政対策債発行可能額	459,056	428,201	▲ 6.7	449,436	5.0	414,176	▲ 7.8	<b>414,228</b>	0.0
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>5,624,186</b>	<b>5,610,953</b>	▲ 0.2	<b>5,683,472</b>	1.3	<b>5,681,069</b>	0.0	<b>5,782,181</b>	1.8
算入公債費等の額(b)	<b>692,905</b>	<b>715,440</b>	3.3	<b>735,199</b>	2.8	<b>773,560</b>	5.2	<b>732,590</b>	▲ 5.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

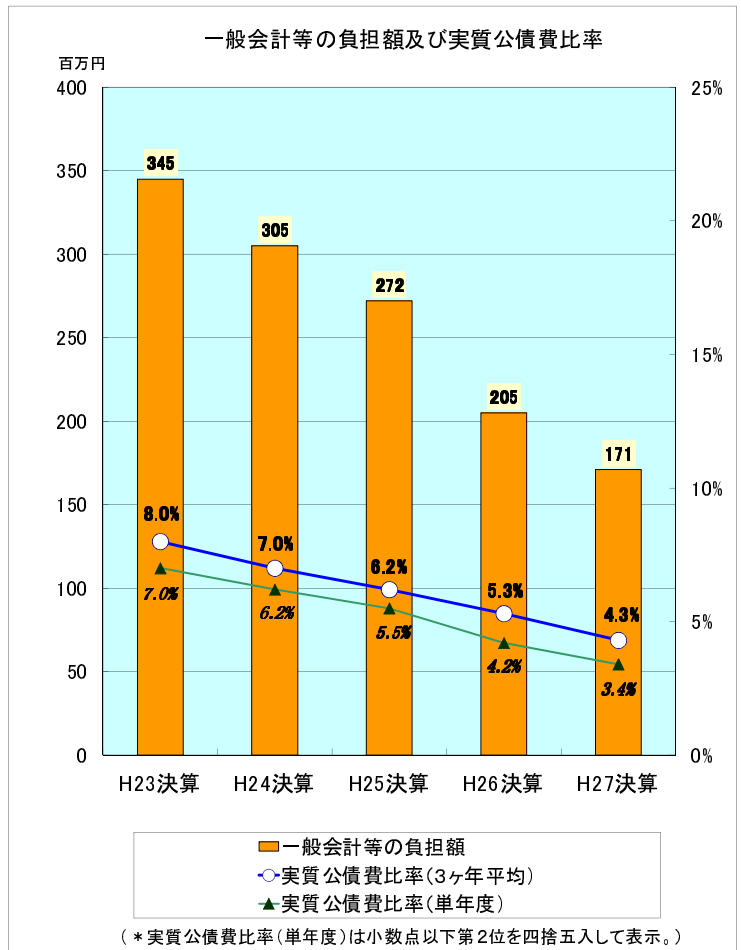
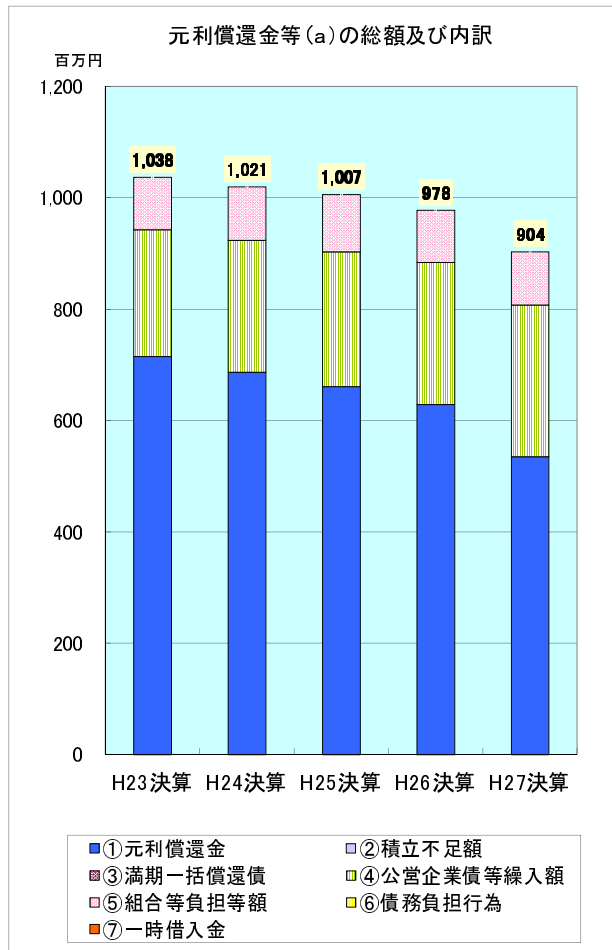
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	<b>4,931,281</b>	<b>4,895,513</b>	▲ 0.7	<b>4,948,273</b>	1.1	<b>4,907,509</b>	▲ 0.8	<b>5,049,591</b>	2.9

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
	<b>6.99643764</b>	<b>6.23959123</b>	▲ 10.8	<b>5.50260667</b>	▲ 11.8	<b>4.17207589</b>	▲ 24.2	<b>3.38629406</b>	▲ 18.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	4.9%	4.4%	4.9%	4.3%	4.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

## (1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH27決算数値の場合)

$$\text{H27決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

元利償還金等(a)	990,747	算入公債費等の額(b)	751,780	一般会計等の負担額(分子)	238,967	比較する財政の規模(分母)	5,455,962	実質公債費比率	4.37992420%
標準財政規模(c)	6,207,742	算入公債費等の額(b)	751,780	一般会計等の負担額(分子)	238,967	比較する財政の規模(分母)	5,455,962		

## (2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成27年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H25単年度の実質公債費比率} + \text{H26単年度の実質公債費比率} + \text{H27単年度の実質公債費比率}}{3} = 4.2\%$$

H25単年度の実質公債費比率	5.75449320	H26単年度の実質公債費比率	2.60859622	H27単年度の実質公債費比率	4.37992420	平均値	12.74301362 / 3 = 4.2%
----------------	------------	----------------	------------	----------------	------------	-----	------------------------

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

## ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

## ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
①元利償還金	474,699	498,992	5.1	520,539	4.3	401,444	▲ 22.9	465,562	16.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	3,333	3,333	0.0	3,333	0.0	3,333	0.0	0	皆減
④公営企業債等繰入額	430,762	429,403	▲ 0.3	430,798	0.3	428,809	▲ 0.5	428,780	0.0
⑤組合等負担等額	91,914	93,919	2.2	102,068	8.7	93,661	▲ 8.2	96,405	2.9
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,000,708	1,025,647	2.5	1,050,738	3.0	927,247	▲ 12.3	990,747	6.8

## ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
公債費算入(元利)	319,707	335,747	5.0	361,692	7.7	401,923	11.1	392,245	▲ 2.4
公債費算入(準元利)	31,683	21,367	▲ 32.6	14,795	▲ 30.8	12,918	▲ 12.7	12,852	▲ 0.5
事業費補正(元利)	78,636	76,654	▲ 2.5	75,387	▲ 1.7	75,419	0.0	51,386	▲ 31.9
事業費補正(準元利)	334,829	338,827	1.2	293,630	▲ 13.3	296,094	0.8	294,482	▲ 0.5
密度補正(元利)	817	814	▲ 0.4	815	0.1	819	0.5	815	▲ 0.5
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	765,672	773,409	1.0	746,319	▲ 3.5	787,173	5.5	751,780	▲ 4.5

## ◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
一般会計等の負担額	235,036	252,238	7.3	310,419	23.1	140,074	▲ 54.9	238,967	70.6

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準税収入額等	3,297,912	3,257,823	▲ 1.2	3,349,493	2.8	3,391,311	1.2	<b>3,472,905</b>	2.4
普通交付税額	2,262,749	2,340,524	3.4	2,287,762	▲ 2.3	2,287,696	0.0	<b>2,300,773</b>	0.6
臨時財政対策債発行可能額	512,839	503,403	▲ 1.8	503,440	0.0	477,874	▲ 5.1	<b>434,064</b>	▲ 9.2
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>6,073,500</b>	<b>6,101,750</b>	0.5	<b>6,140,695</b>	0.6	<b>6,156,881</b>	0.3	<b>6,207,742</b>	0.8
算入公債費等の額(b)	<b>765,672</b>	<b>773,409</b>	1.0	<b>746,319</b>	▲ 3.5	<b>787,173</b>	5.5	<b>751,780</b>	▲ 4.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

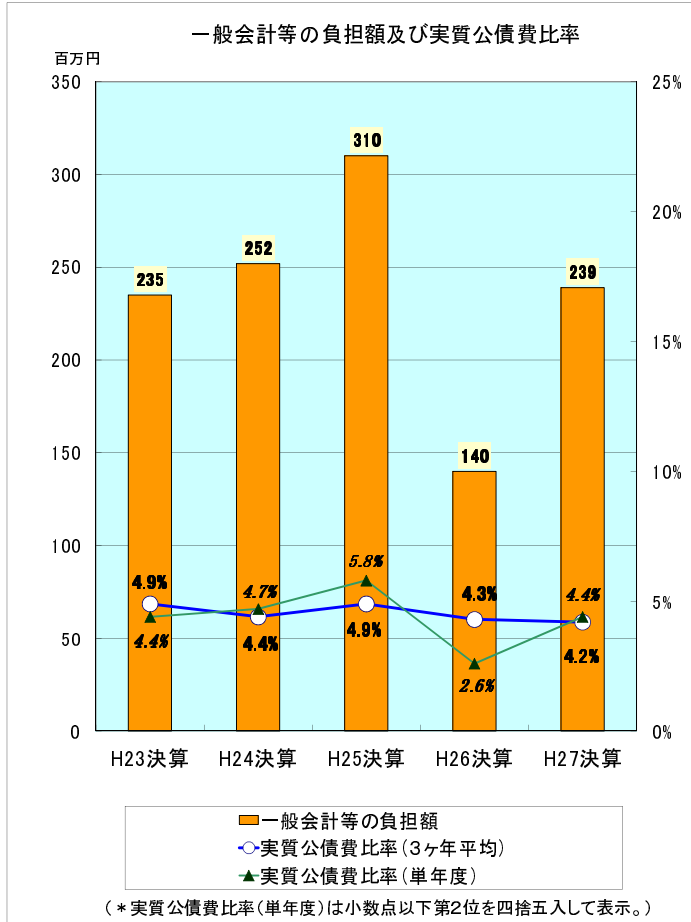
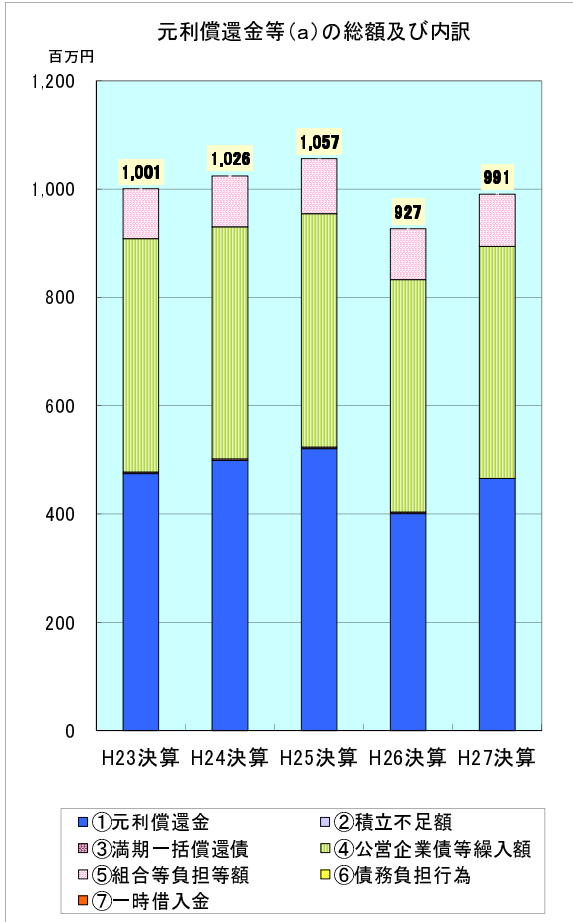
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	<b>5,307,828</b>	<b>5,328,341</b>	0.4	<b>5,394,376</b>	1.2	<b>5,369,708</b>	▲ 0.5	<b>5,455,962</b>	1.6

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
	<b>4.42810129</b>	<b>4.73389372</b>	6.9	<b>5.75449320</b>	21.6	<b>2.60859622</b>	▲ 54.7	<b>4.37992420</b>	67.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもの、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外の繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		9.6%	8.8%	8.0%	7.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

## (1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH27決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H27 決算単年度の実質公債費の比率} \\ = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

元利償還金等(a)	739,850	算入公債費等の額(b)	515,858	一般会計等の負担額(分子)	223,992	6.24893987%
標準財政規模(c)	4,100,338	算入公債費等の額(b)	515,858	比較する財政の規模(分母)	3,584,480	

## (2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成27年度の実質公債費比率} \\ = \frac{\text{H25単年度の実質公債費比率} + \text{H26単年度の実質公債費比率} + \text{H27単年度の実質公債費比率}}{3} \end{array}$$

H25単年度の実質公債費比率	7.81875705	} 20.55430371 / 3 =	6.8%
H26単年度の実質公債費比率	6.48660679		
H27単年度の実質公債費比率	6.24893987		

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

## ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

## ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
①元利償還金	535,648	543,854	1.5	565,920	4.1	543,228	▲ 4.0	516,511	▲ 4.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	153,506	158,494	3.2	142,816	▲ 9.9	146,353	2.5	154,870	5.8
⑤組合等負担等額	67,905	69,193	1.9	74,002	7.0	68,138	▲ 7.9	68,396	0.4
⑥債務負担行為	3,060	4,191	37.0	0	皆減	0		0	
⑦一時借入金	497	317	▲ 36.2	103	▲ 67.5	108	4.9	73	▲ 32.4
元利償還金等(a)	760,616	776,049	2.0	782,841	0.9	757,827	▲ 3.2	739,850	▲ 2.4

## ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
公債費算入(元利)	252,623	258,982	2.5	280,743	8.4	300,970	7.2	282,489	▲ 6.1
公債費算入(準元利)	11,481	12,287	7.0	12,467	1.5	12,460	▲ 0.1	16,581	33.1
事業費補正(元利)	92,077	94,525	2.7	87,393	▲ 7.5	88,007	0.7	83,606	▲ 5.0
事業費補正(準元利)	122,836	127,474	3.8	131,428	3.1	133,421	1.5	133,182	▲ 0.2
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	479,017	493,268	3.0	512,031	3.8	534,858	4.5	515,858	▲ 3.6

## ◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
一般会計等の負担額	281,599	282,781	0.4	270,810	▲ 4.2	222,969	▲ 17.7	223,992	0.5

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準税収入額等	2,304,609	2,256,575	▲ 2.1	2,306,405	2.2	2,286,287	▲ 0.9	<b>2,437,425</b>	6.6
普通交付税額	1,293,090	1,326,208	2.6	1,317,847	▲ 0.6	1,345,155	2.1	<b>1,356,885</b>	0.9
臨時財政対策債発行可能額	356,486	348,203	▲ 2.3	351,373	0.9	340,791	▲ 3.0	<b>306,028</b>	▲ 10.2
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>3,954,185</b>	<b>3,930,986</b>	▲ 0.6	<b>3,975,625</b>	1.1	<b>3,972,233</b>	▲ 0.1	<b>4,100,338</b>	3.2
算入公債費等の額(b)	<b>479,017</b>	<b>493,268</b>	3.0	<b>512,031</b>	3.8	<b>534,858</b>	4.5	<b>515,858</b>	▲ 3.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

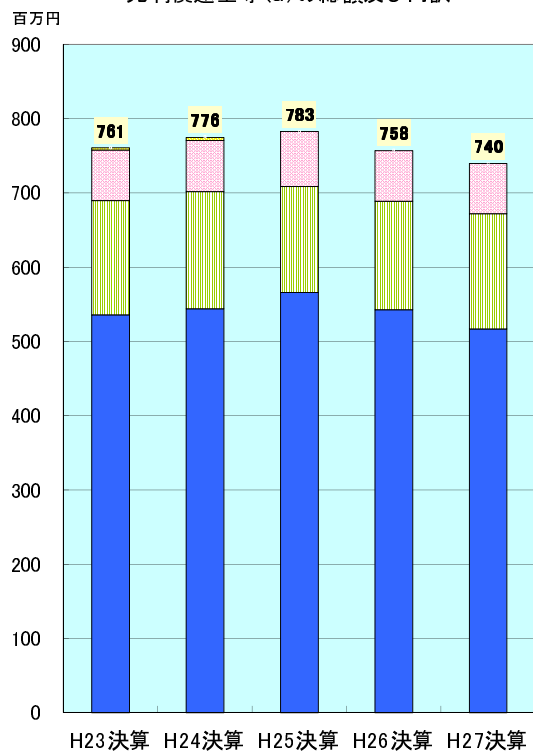
(c)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	<b>3,475,168</b>	<b>3,437,718</b>	▲ 1.1	<b>3,463,594</b>	0.8	<b>3,437,375</b>	▲ 0.8	<b>3,584,480</b>	4.3

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
	<b>8.10317659</b>	<b>8.22583470</b>	1.5	<b>7.81875705</b>	▲ 4.9	<b>6.48660679</b>	▲ 17.0	<b>6.24893987</b>	▲ 3.7

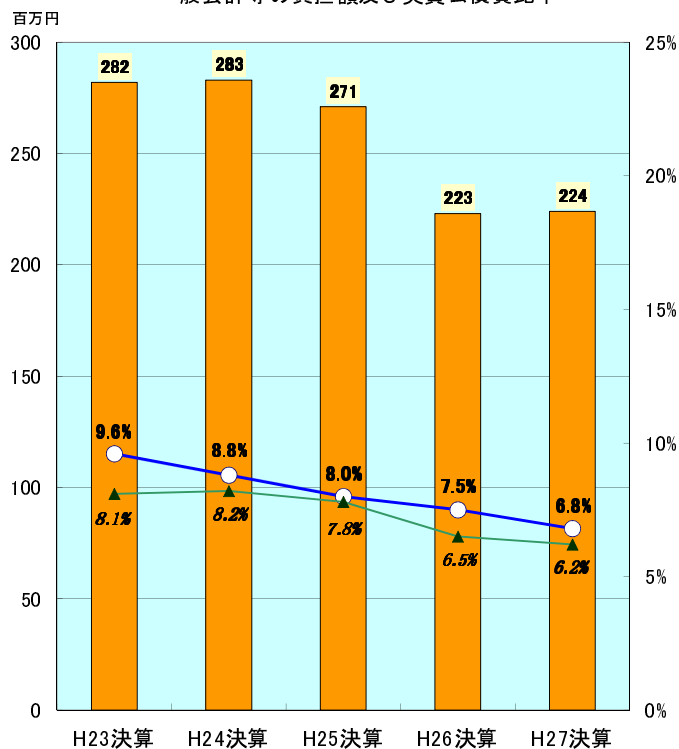
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(\* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		16.7%	16.7%	16.3%	15.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

## (1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH27決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H27 決算単年度の実質公債費の比率} \\ = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

$$= \frac{763,252 - 457,824}{2,754,861} = \frac{305,428}{2,297,037} = 13.29660776\%$$

## (2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成27年度の実質公債費比率} \\ = \frac{15.62415568 + 14.13803988 + 13.29660776}{3} = 14.3\% \end{array}$$

(H25単年度の実質公債費比率)  
(H26単年度の実質公債費比率)  
(H27単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

## ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

## ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
①元利償還金	695,573	701,252	0.8	664,243	▲ 5.3	624,184	▲ 6.0	593,961	▲ 4.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	59,465	78,253	31.6	76,174	▲ 2.7	78,474	3.0	82,207	4.8
⑤組合等負担等額	88,106	87,045	▲ 1.2	87,021	0.0	87,052	0.0	87,029	0.0
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	0	857	皆増	321	▲ 62.5	53	▲ 83.5	55	3.8
元利償還金等(a)	843,144	867,407	2.9	827,759	▲ 4.6	789,763	▲ 4.6	763,252	▲ 3.4

## ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
公債費算入(元利)	326,691	343,576	5.2	337,747	▲ 1.7	341,135	1.0	337,608	▲ 1.0
公債費算入(準元利)	9,888	9,547	▲ 3.4	8,836	▲ 7.4	8,303	▲ 6.0	8,179	▲ 1.5
事業費補正(元利)	79,893	75,960	▲ 4.9	69,162	▲ 8.9	64,942	▲ 6.1	44,595	▲ 31.3
事業費補正(準元利)	61,770	64,214	4.0	66,106	2.9	68,486	3.6	67,344	▲ 1.7
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	920	920	0.0	97	▲ 89.5	98	1.0	98	0.0
算入公債費等の額(b)	479,162	494,217	3.1	481,948	▲ 2.5	482,964	0.2	457,824	▲ 5.2

## ◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
一般会計等の負担額	363,982	373,190	2.5	345,811	▲ 7.3	306,799	▲ 11.3	305,428	▲ 0.4

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準税収入額等	850,259	826,677	▲ 2.8	846,892	2.4	890,090	5.1	<b>922,092</b>	3.6
普通交付税額	1,671,341	1,668,477	▲ 0.2	1,684,541	1.0	1,611,793	▲ 4.3	<b>1,683,574</b>	4.5
臨時財政対策債発行可能額	184,000	171,038	▲ 7.0	163,825	▲ 4.2	151,106	▲ 7.8	<b>149,195</b>	▲ 1.3
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>2,705,600</b>	<b>2,666,192</b>	▲ 1.5	<b>2,695,258</b>	1.1	<b>2,652,989</b>	▲ 1.6	<b>2,754,861</b>	3.8
算入公債費等の額(b)	<b>479,162</b>	<b>494,217</b>	3.1	<b>481,948</b>	▲ 2.5	<b>482,964</b>	0.2	<b>457,824</b>	▲ 5.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

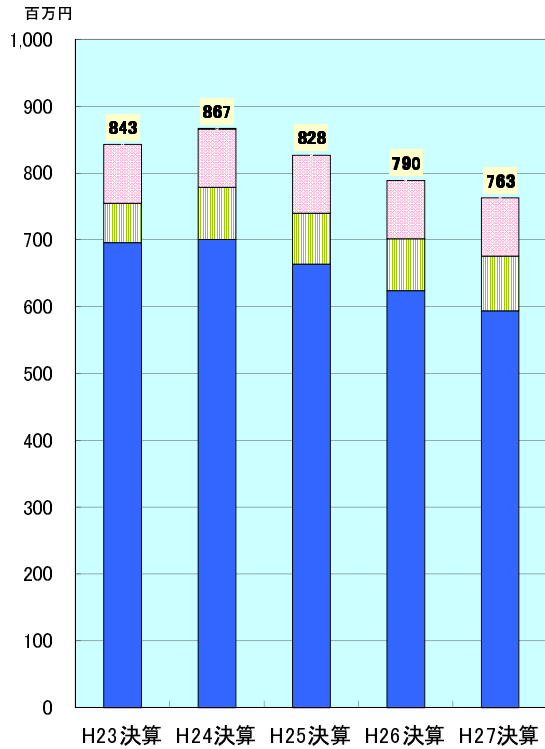
(c)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	<b>2,226,438</b>	<b>2,171,975</b>	▲ 2.4	<b>2,213,310</b>	1.9	<b>2,170,025</b>	▲ 2.0	<b>2,297,037</b>	5.9

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
	<b>16.34817588</b>	<b>17.18205780</b>	5.1	<b>15.82415568</b>	▲ 9.1	<b>14.13803988</b>	▲ 9.5	<b>13.29660776</b>	▲ 6.0

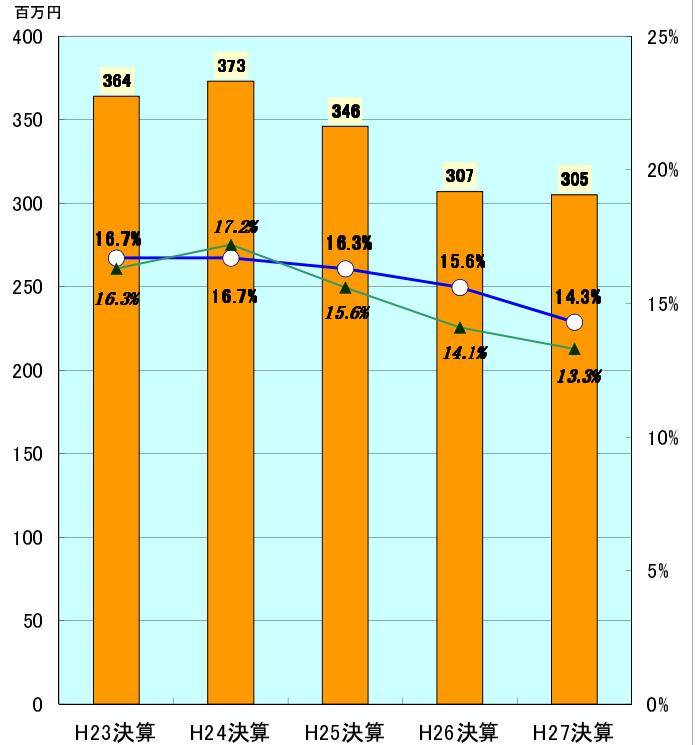
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(\* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	10.6%	9.5%	8.8%	8.4%	8.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH27決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H27 決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{947,527 - 619,239}{4,487,823} = \frac{328,288}{3,868,584} = 8.48599901\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成27年度の実質公債費比率} = \frac{8.30143709 + 8.19429851 + 8.48599901}{3} = 8.3\%
 \end{array}$$

(H25単年度の実質公債費比率)  
(H26単年度の実質公債費比率)  
(H27単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
①元利償還金	687,705	661,367	▲ 3.8	675,569	2.1	684,367	1.3	690,616	0.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	199,421	202,450	1.5	156,349	▲ 22.8	177,019	13.2	190,982	7.9
⑤組合等負担等額	67,408	65,937	▲ 2.2	65,894	▲ 0.1	65,917	0.0	65,906	0.0
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	30	36	20.0	16	▲ 55.6	365	2,181.3	23	▲ 93.7
元利償還金等(a)	954,564	929,790	▲ 2.6	897,828	▲ 3.4	927,668	3.3	947,527	2.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
公債費算入(元利)	324,026	317,550	▲ 2.0	308,815	▲ 2.8	360,168	16.6	380,166	5.6
公債費算入(準元利)	12,686	12,684	0.0	12,685	0.0	12,685	0.0	12,657	▲ 0.2
事業費補正(元利)	105,536	99,950	▲ 5.3	90,429	▲ 9.5	83,015	▲ 8.2	56,431	▲ 32.0
事業費補正(準元利)	104,986	110,839	5.6	115,510	4.2	119,000	3.0	122,081	2.6
密度補正(元利)	3,957	3,943	▲ 0.4	3,946	0.1	3,963	0.4	3,945	▲ 0.5
密度補正(準元利)	42,704	43,348	1.5	45,798	5.7	42,890	▲ 6.3	43,959	2.5
算入公債費等の額(b)	593,895	588,314	▲ 0.9	577,183	▲ 1.9	621,721	7.7	619,239	▲ 0.4

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
一般会計等の負担額	360,669	341,476	▲ 5.3	320,645	▲ 6.1	305,947	▲ 4.6	328,288	7.3

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準税収入額等	1,969,132	1,999,148	1.5	2,034,603	1.8	2,074,760	2.0	<b>2,180,588</b>	5.1
普通交付税額	2,116,726	2,106,873	▲0.5	2,083,217	▲1.1	1,995,192	▲4.2	<b>2,033,097</b>	1.9
臨時財政対策債発行可能額	326,447	322,860	▲1.1	321,887	▲0.3	285,426	▲11.3	<b>274,138</b>	▲4.0
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>4,412,305</b>	<b>4,428,881</b>	0.4	<b>4,439,707</b>	0.2	<b>4,355,378</b>	▲1.9	<b>4,487,823</b>	3.0
算入公債費等の額(b)	<b>593,895</b>	<b>588,314</b>	▲0.9	<b>577,183</b>	▲1.9	<b>621,721</b>	7.7	<b>619,239</b>	▲0.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

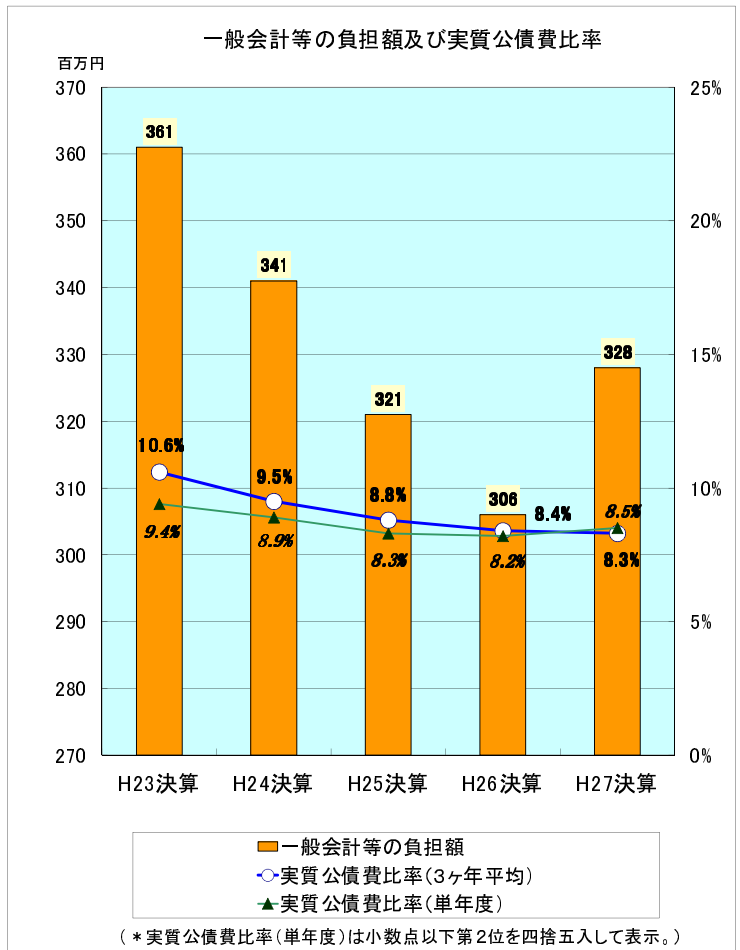
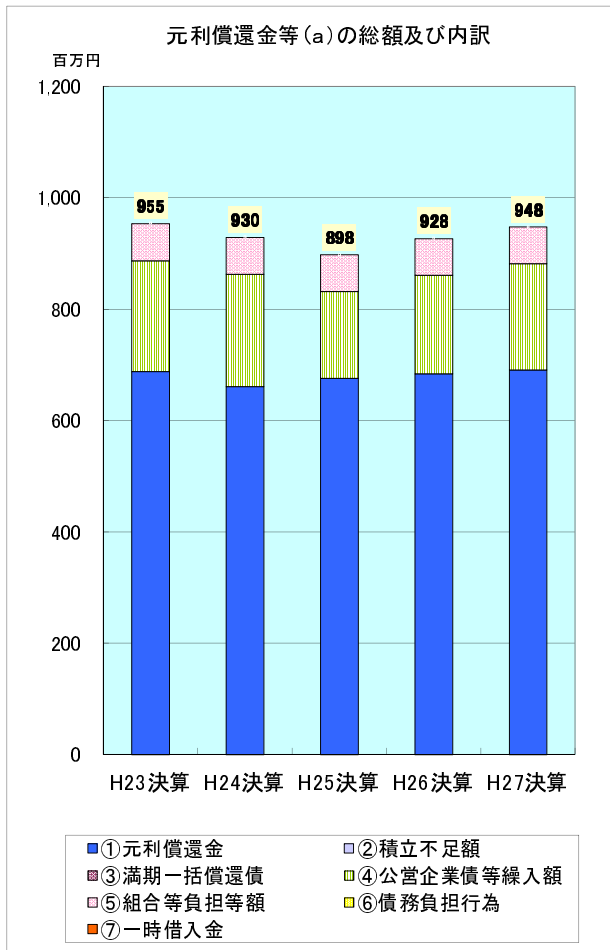
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	<b>3,818,410</b>	<b>3,840,567</b>	0.6	<b>3,862,524</b>	0.6	<b>3,733,657</b>	▲3.3	<b>3,868,584</b>	3.6

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
	<b>9.44552837</b>	<b>8.89129131</b>	▲5.9	<b>8.30143709</b>	▲6.6	<b>8.19429851</b>	▲1.3	<b>8.48599901</b>	3.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	5.9%	5.1%	4.7%	4.2%	3.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH27決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H27 決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{468,771 - 352,986}{3,366,895} = \frac{115,785}{3,013,909} = 3.84168865\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成27年度の実質公債費比率} = \frac{4.14013002 + 3.47907532 + 3.84168865}{3} = 3.8\%
 \end{array}$$

(H25単年度の実質公債費比率)  
(H26単年度の実質公債費比率)  
(H27単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
①元利償還金	526,340	511,569	▲ 2.8	478,963	▲ 6.4	450,299	▲ 6.0	435,226	▲ 3.3
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	0	0		0		0		0	
⑤組合等負担等額	18,066	18,066	0.0	18,068	0.0	18,220	0.8	18,066	▲ 0.8
⑥債務負担行為	15,210	15,207	0.0	15,092	▲ 0.8	15,084	▲ 0.1	15,053	▲ 0.2
⑦一時借入金	560	403	▲ 28.0	397	▲ 1.5	189	▲ 52.4	426	125.4
元利償還金等(a)	560,176	545,245	▲ 2.7	512,520	▲ 6.0	483,792	▲ 5.6	468,771	▲ 3.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
公債費算入(元利)	258,031	252,407	▲ 2.2	253,619	0.5	248,769	▲ 1.9	251,777	1.2
公債費算入(準元利)	5,654	5,649	▲ 0.1	5,649	0.0	5,649	0.0	5,620	▲ 0.5
事業費補正(元利)	127,724	125,147	▲ 2.0	115,943	▲ 7.4	111,521	▲ 3.8	78,531	▲ 29.6
事業費補正(準元利)	16,200	16,198	0.0	16,199	0.0	16,307	0.7	16,287	▲ 0.1
密度補正(元利)	770	771	0.1	770	▲ 0.1	771	0.1	771	0.0
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	408,379	400,172	▲ 2.0	392,180	▲ 2.0	383,017	▲ 2.3	352,986	▲ 7.8

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
一般会計等の負担額	151,797	145,073	▲ 4.4	120,340	▲ 17.0	100,775	▲ 16.3	115,785	14.9

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準税収入額等	1,293,418	1,278,482	▲1.2	1,302,533	1.9	1,337,427	2.7	<b>1,408,019</b>	5.3
普通交付税額	1,809,643	1,774,883	▲1.9	1,785,754	0.6	1,737,692	▲2.7	<b>1,762,766</b>	1.4
臨時財政対策債発行可能額	243,745	223,511	▲8.3	210,565	▲5.8	204,501	▲2.9	<b>196,110</b>	▲4.1
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>3,346,806</b>	<b>3,276,876</b>	▲2.1	<b>3,298,852</b>	0.7	<b>3,279,620</b>	▲0.6	<b>3,366,895</b>	2.7
算入公債費等の額(b)	<b>408,379</b>	<b>400,172</b>	▲2.0	<b>392,180</b>	▲2.0	<b>383,017</b>	▲2.3	<b>352,986</b>	▲7.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

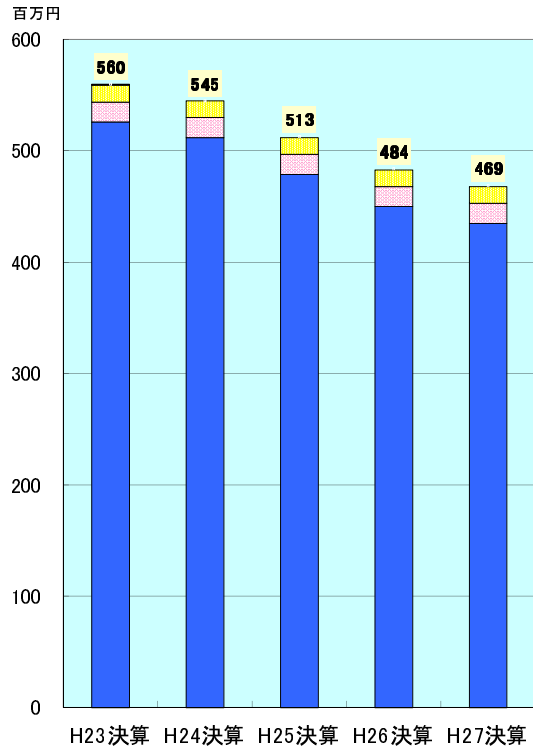
(c)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	<b>2,938,427</b>	<b>2,876,704</b>	▲2.1	<b>2,906,672</b>	1.0	<b>2,896,603</b>	▲0.3	<b>3,013,909</b>	4.0

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
	<b>5.16592721</b>	<b>5.04302841</b>	▲2.4	<b>4.14013002</b>	▲17.9	<b>3.47907532</b>	▲16.0	<b>3.84168865</b>	10.4

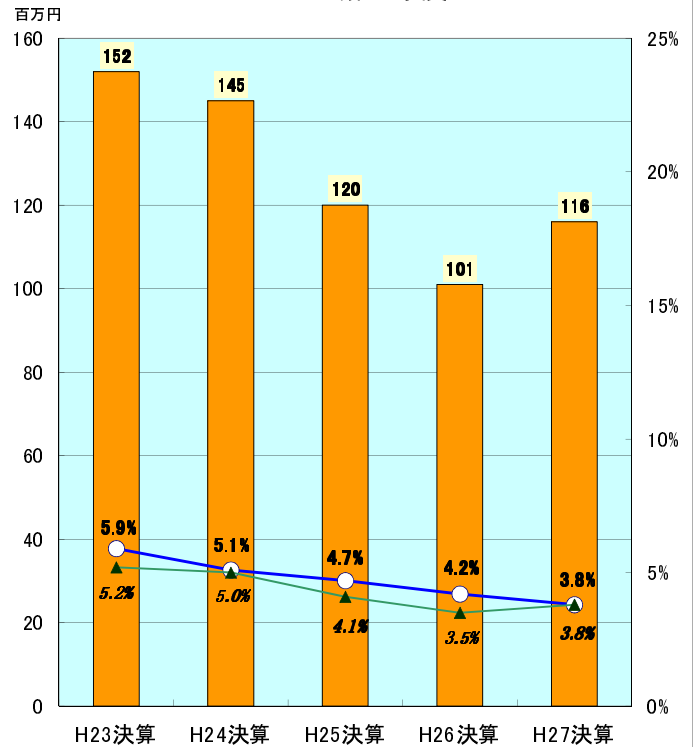
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(\* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	14.6%	14.0%	13.6%	13.1%	13.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH27決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H27 決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,502,764 - 1,702,949}{7,650,351} = \frac{799,815}{5,947,402} = 13.44814089\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成27年度の実質公債費比率} = \frac{13.20819735 + 13.00503616 + 13.44814089}{3} = 13.2\%
 \end{array}$$

(H25単年度の実質公債費比率、H26単年度の実質公債費比率、H27単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
①元利償還金	1,641,895	1,617,094	▲ 1.5	1,585,486	▲ 2.0	1,573,504	▲ 0.8	1,567,229	▲ 0.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	10,000	10,000	0.0	6,667	▲ 33.3	0	普減	0	
④公営企業債等繰入額	589,531	639,545	8.5	700,175	9.5	715,048	2.1	760,155	6.3
⑤組合等負担等額	145,531	150,003	3.1	149,219	▲ 0.5	150,225	0.7	151,842	1.1
⑥債務負担行為	65,461	23,631	▲ 63.9	23,601	▲ 0.1	23,570	▲ 0.1	23,538	▲ 0.1
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,452,418	2,440,273	▲ 0.5	2,465,148	1.0	2,462,347	▲ 0.1	2,502,764	1.6

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
公債費算入(元利)	793,242	853,247	7.6	854,401	0.1	872,857	2.2	876,186	0.4
公債費算入(準元利)	34,836	34,298	▲ 1.5	32,961	▲ 3.9	33,156	0.6	33,684	1.6
事業費補正(元利)	280,534	275,318	▲ 1.9	270,786	▲ 1.6	267,713	▲ 1.1	253,958	▲ 5.1
事業費補正(準元利)	413,675	433,917	4.9	447,696	3.2	460,203	2.8	469,454	2.0
密度補正(元利)	31,953	43,051	34.7	53,667	24.7	61,479	14.6	69,426	12.9
密度補正(準元利)	2,908	2,315	▲ 20.4	1,488	▲ 35.7	244	▲ 83.6	241	▲ 1.2
算入公債費等の額(b)	1,557,148	1,642,146	5.5	1,660,999	1.1	1,695,652	2.1	1,702,949	0.4

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
一般会計等の負担額	895,270	798,127	▲ 10.9	804,149	0.8	766,695	▲ 4.7	799,815	4.3

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準税収入額等	3,442,316	3,382,423	▲1.7	3,428,934	1.4	3,400,367	▲0.8	<b>3,574,599</b>	5.1
普通交付税額	3,680,488	3,709,153	0.8	3,763,654	1.5	3,672,761	▲2.4	<b>3,598,697</b>	▲2.0
臨時財政対策債発行可能額	580,354	565,566	▲2.5	556,668	▲1.6	517,894	▲7.0	<b>477,055</b>	▲7.9
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>7,703,158</b>	<b>7,657,142</b>	▲0.6	<b>7,749,256</b>	1.2	<b>7,591,022</b>	▲2.0	<b>7,650,351</b>	0.8
算入公債費等の額(b)	<b>1,557,148</b>	<b>1,642,146</b>	5.5	<b>1,660,999</b>	1.1	<b>1,695,652</b>	2.1	<b>1,702,949</b>	0.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

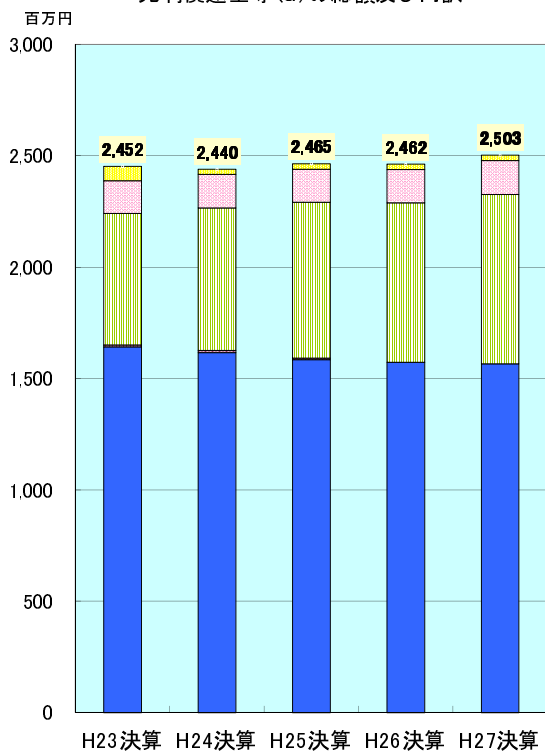
(c)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	<b>6,146,010</b>	<b>6,014,996</b>	▲2.1	<b>6,088,257</b>	1.2	<b>5,895,370</b>	▲3.2	<b>5,947,402</b>	0.9

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
	<b>14.56668635</b>	<b>13.26895313</b>	▲8.9	<b>13.20819735</b>	▲0.5	<b>13.00503616</b>	▲1.5	<b>13.44814089</b>	3.4

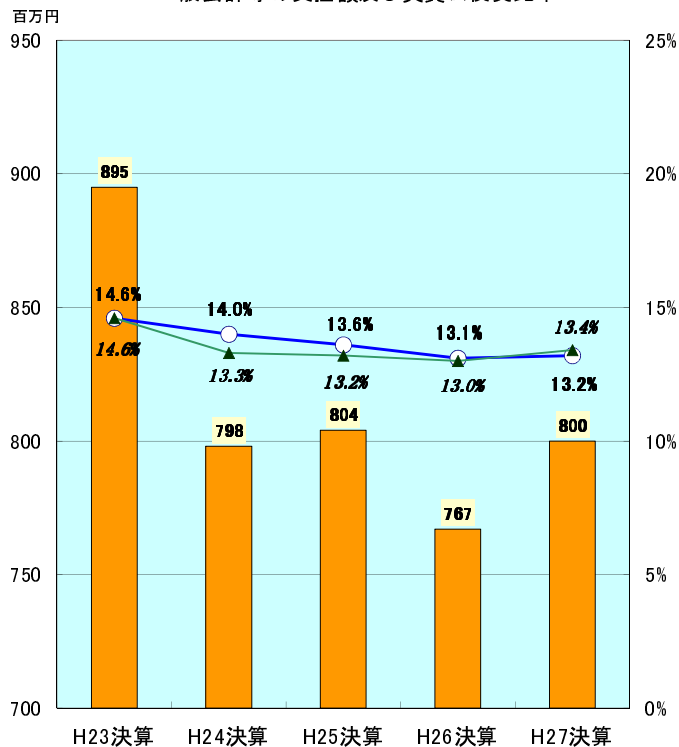
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(\* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。